

令和6年度

事務事業点検評価報告書

（ 対象 令和5年度実施事務事業 ）

令和6年8月

毛呂山町教育委員会

毛呂山町教育委員会事務事業点検評価について

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

毛呂山町教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の執行に努めるとともに、住民への説明責任を果たすため、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を報告書にまとめ、発表してきました。

この報告書は、令和5年度に実施した事務事業に関する点検評価報告書です。

2. 評価対象事務事業

対象事業の選定については様々な考え方があります。毛呂山町では毎年度「教育行政重点施策」を定め、基本目標を設定して各分野における施策効果の向上に努めています。基本目標の中には、それぞれの分野において取り組むべき重要な項目を定め、具体的な取組を行う仕組を構築しています。ただ、教育行政という事務事業の性格上、目標設定が「事業の推進」や「事業の充実」という計量的効果測定が困難なものが多くなっています。しかし、このような設定目標でも適切にPDCAサイクルに乗せ、事務事業の検証を行うことが求められています。このようなことから、毛呂山町においては「令和5年度毛呂山町教育行政重点施策」基本目標Ⅰ（確かな学力の定着と自立する力の育成）から基本目標Ⅶ（歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成）までの各項目に掲げられた具体的な事業を対象とします。

3. 評価方法

各事業の評価に当たっては、事業の「成果度」「効果度」「必要度」「方向性」の観点から、まず事業を執行した主管課において対象事業に対する自己評価を行います。当然のごとく、執行事務については問題点や課題が表出するものですが、この点についての対処までを主管課の責任において記載していきます。

また、各事務事業については教育に関し学識を有する方を「毛呂山町教育委員会事務事業評価委員」に委嘱し、事業評価及び課題の指摘等を受けるものとします。

4. 報告・公表

主管課から提出された「個別事務事業点検・評価シート」については、評価委員による指摘を経て、教育委員会に報告し審議対象とします。その結果については、議会への報告と住民への公表を行います。

令和5年度実施事務事業に係る点検評価の実施経過
(事務の流れ)

(令和6年度)

4月中旬：点検評価事務事業の選定【事務局】



4月下旬：点検評価事務事業選定の協議【教育委員会】



5月中旬：事務事業点検評価シートの作成【事務局】



5月下旬：事務事業点検評価（自己評価）結果の協議（第1回）【教育委員会】
評価委員（2名）の委嘱【教育委員会】



6月下旬：事務事業点検評価（自己評価）結果の協議（第2回）【教育委員会】



6月下旬：事務事業点検評価（自己評価）結果の見直し【事務局】



7月中旬：意見聴取【評価委員】（2日間）



7月下旬：評価委員から評価意見書を受理【事務局】



8月中旬：事務事業点検評価報告書原案の作成【事務局】



8月下旬：事務事業点検評価報告書の審議（最終審議）【教育委員会】



町議会へ報告、町民へ公表

点検評価対象事業

※令和5年度「毛呂山町教育行政重点施策」掲載事業から選定

対象事業名		主管課
Ⅰ 確かな学力の定着と自立する力の育成		
1 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の展開		
	学力向上対策委員会の開催と特色ある学校教育の実現に向けての研究	学校教育課
	特別活動の推進	学校教育課
2 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進		
	教員業務支援員の配置	学校教育課
3 進路指導・キャリア教育の推進		
	中学校社会体験チャレンジ事業の実施	学校教育課
4 異校種間連携の推進		
	小・中連絡協議会の開催（各中学校区 年3回）	学校教育課
5 特別支援教育の推進		
	就学相談の開催と就学支援委員会の実施	教育センター
Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成		
1 道徳教育の充実		
	「いのちの教育」の充実（道徳教育の充実、医療・福祉・防災等との連携）	学校教育課
2 生徒指導の充実		
	非行防止教室・薬物乱用防止教室の実施（各学校1回以上実施予定）	教育センター
	専任相談員による電話・来所相談	教育センター
3 いじめ・不登校対策の充実		
	教育支援センターの設置と指導員の配置	教育センター
4 体力の向上と学校体育活動の推進		
	体力向上推進委員会の開催と体育授業研究会の充実（年4回）	学校教育課
5 食育の推進と学校給食の充実		
	安全・安心な給食を提供するための衛生管理・食材の安全確保の徹底	学校給食センター
	子どもの食育・健康教育の推進（早寝、早起き、朝ごはん）	学校教育課
6 人権を尊重した教育の推進		
	各学校での人権教育の推進に向けた様々な取組の実施	学校教育課

対象事業名		主管課
Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
1 教育環境の整備・充実		
	小・中学校特別教室空調設備設置工事設計業務委託	教育総務課
2 教職員の資質の向上		
	初任者、2・3年経験者、若手・中堅教員、臨時的任用教員対象の授業研究会の開催	教育センター
3 安全・安心な学校づくりの推進		
	防犯ボランティア団体及び地域と連携した登下校時の安全指導（小中合同一斉下校等）の推進	学校教育課
Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上		
1 家庭教育支援体制の充実		
	家庭啓発パンフレット「のびよ！毛呂山っ子」等による家庭教育の習慣化を推進	学校教育課
2 放課後の児童への学習支援		
	小学校の余裕教室にて行う「放課後学習教室」の開催	生涯学習課
3 地域学校協働活動の推進・充実		
	中学校区を単位とした「学校運営協議会」の開催	学校教育課
	地域学校協働活動の支援（学校応援団やゲストティーチャーなど）	生涯学習課
Ⅴ 生涯を通した多様な学習活動の振興		
1 生涯学習推進体制の整備・充実		
	社会教育委員会議の開催	生涯学習課
	近隣の大学などとの協働による「こども大学にしているま」の開催	生涯学習課
2 学習機会の提供と学習活動の支援		
	児童生徒の保護者等を対象とした「親の学習講座」の開催	生涯学習課
	電子図書館の維持・管理	生涯学習課
3 人材の育成と学習成果の地域還元		
	芸能音楽祭の開催	公民館
	地域学校協働活動における人材活用	生涯学習課
4 地域ぐるみでの青少年育成活動の推進		
	彩の国21世紀郷土かるた大会の開催	生涯学習課
5 人権教育の推進		
	人権教育指導者養成研修事業の開催	生涯学習課

対象事業名		主管課
Ⅵ 生涯スポーツの振興		
1 生涯スポーツの普及促進		
	町民レクリエーション大会	スポーツ振興課
	ウォーキング教室、ウォーキングコースマップ作成	スポーツ振興課
2 スポーツ団体・人材の育成と活用		
	各種スポーツ団体等への補助	スポーツ振興課
3 体育施設の整備と利用促進		
	総合公園及び町体育施設修繕	スポーツ振興課
Ⅶ 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成		
1 文化財の保存及び活用の推進		
	埋蔵文化財の調査	歴史民俗資料館
2 歴史民俗資料館による学習機会の提供と学習活動の支援		
	常設展示の開館30周年展示替え	歴史民俗資料館
3 郷土を理解する教育の推進		
	鎌倉街道上道や流鏑馬、郷土の人物をテーマにした出前授業	歴史民俗資料館
4 鎌倉街道上道及び周辺文化財群の保存活用		
	「鎌倉街道と古墳の森」保存活用事業の実施	歴史民俗資料館

令和5年度 毛呂山町教育行政重点施策

基本理念

みんなで育てよう毛呂山の未来！

基本方針

- ◆未来を拓く学校づくり
- ◆地域を担う人づくり
- ◆学校・家庭・地域のきずなづくり

「夢をもち世界にはばたく毛呂山の子ども」の育成
～小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの推進～



毛呂山町教育委員会



基本目標



基本目標Ⅰ 確かな学力の定着と自立する力の育成

- 1 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の展開
- 2 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進
- 3 進路指導・キャリア教育の推進
- 4 異校種間連携の推進
- 5 特別支援教育の推進

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

- 1 道徳教育の充実
- 2 生徒指導の充実
- 3 いじめ・不登校対策の充実
- 4 体力の向上と学校体育活動の推進
- 5 食育の推進と学校給食の充実
- 6 人権を尊重した教育の推進

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- 1 教育環境の整備・充実
- 2 教職員の資質の向上
- 3 安全・安心な学校づくりの推進

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

- 1 家庭教育支援体制の充実
- 2 放課後の児童への学習支援
- 3 地域学校協働活動の推進・充実

基本目標Ⅴ 生涯を通じた多様な学習活動の振興

- 1 生涯学習推進体制の整備・充実
- 2 学習機会の提供と学習活動の支援
- 3 人材の育成と学習成果の地域還元
- 4 地域ぐるみでの青少年育成活動の推進
- 5 人権教育の推進

基本目標Ⅵ 生涯スポーツの振興

- 1 生涯スポーツの普及促進
- 2 スポーツ団体・人材の育成と活用
- 3 体育施設の整備と利用促進

基本目標Ⅶ 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成

- 1 文化財の保存及び活用の推進
- 2 歴史民俗資料館による学習機会の提供と学習活動の支援
- 3 郷土を理解する教育の推進
- 4 鎌倉街道上道及び周辺文化財群の保存活用

基本目標Ⅰ 確かな学力の定着と自立する力の育成

未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクトのもと、基本理念を「地域をつなぎ、『いのち』輝く日本一の学校をめざして」として、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進し、夢をもち世界にはばたく毛呂山の子どもを育成します。

基礎的・応用的な学力、豊かな人間性、心身ともに健康な体を育成し、自立する力を培う教育を推進します。

1 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の展開

各中学校区、校長のリーダーシップのもと、小・中学校教職員が一体となり、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進します。

学習指導要領の趣旨に則り、応用力や発展的な学力を含めた「確かな学力」の育成を目指す教育を推進します。

（予算11,766千円）

- ◆「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の実施（小中一貫教育の研究・教育課程の研究・授業研究会の開催）
- ◆学力向上対策委員会の開催と特色ある学校教育の実現に向けての研究
- ◆全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査等の実施と結果の分析・活用
- ◆外国語教育・環境教育・国際理解教育・ボランティア・福祉教育の充実
- ◆中学生学力アップ教室の開催
- ◆海外留学疑似体験の開催
- ◆家庭学習の充実（やる気アップデー・PTAとの連携）
- ◆特別活動の推進

（担当：学校教育課・教育センター）

2 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進

児童生徒の理解度に合わせた授業を実施し、きめ細かな指導の充実を図ります。

（予算24,823千円）

- ◆学力向上支援員・小学校理科支援員の配置
- ◆学校支援員の配置
- ◆教員業務支援員の配置
- ◆教員向けICT研修の実施

（担当：学校教育課）

3 進路指導・キャリア教育の推進

児童生徒が地域社会での職業体験や勤労体験、また、学習活動や諸活動へ積極的にに関わり、自分自身の力で進路選択ができるように指導・支援します。

（予算44千円）

- ◆中学校社会体験チャレンジ事業の実施
- ◆小・中学校の9年間を見通した進路指導・キャリア教育の指導計画の整備・見直し

（担当：学校教育課）

4 異校種間連携の推進

小中一貫教育を推進し、中1ギャップ等の学校課題に対応するとともに、幼稚園・保育園・認定こども園等との連携により、小1プロブレムの解消を目指します。

幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校と中学校の連携を推進し、なめらかな接続を目指します。

- ◆幼保小中連絡協議会の開催（全4回）
- ◆小・中連絡協議会の開催（各中学校区 年3回）

（担当：学校教育課・教育センター）

5 特別支援教育の推進

一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進します。

（予算830千円）

- ◆就学相談の開催と就学支援委員会の実施
- ◆個別検査の実施
- ◆福祉施設や特別支援学校との連携
- ◆教職員の資質向上のための研修会の実施
- ◆就学奨励費支給事業の推進

（担当：学校教育課・教育センター）

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒が心身ともに健全に育つことができるよう、道徳教育の充実を図ります。また、コミュニティ・スクールの機能を生かし、家庭・地域と連携し、児童生徒一人一人の気持ちに寄り添った指導を行い、いじめ・不登校対策の充実を図ります。

1 道徳教育の充実

「いのちの教育」を推進するために、話し合い活動や体験活動を重視した道徳の授業を展開します。

- ◆「いのちの教育」の充実（道徳教育の充実、医療・福祉・防災等との連携）
- ◆学習指導要領に対応した「特別の教科 道徳」と位置づけられることを踏まえた、児童生徒一人一人を見つめる適切な評価方法の確立
- ◆体験活動の充実（社会奉仕・福祉体験活動・職場体験・自然体験学習・防災訓練）
- ◆読書活動の推進（町立図書館との連携）
- ◆埼玉医科大学学生との交流授業の実施（担当：学校教育課）

2 生徒指導の充実

学校・家庭・地域・関係機関の連携を深め、児童生徒一人一人の気持ちに寄り添った指導で、児童生徒へのサポート体制を強化します。

- ◆いじめ・非行防止学校支援推進事業における学区域の関係機関との連携
- ◆スクールソーシャルワーカー（教育センター）の配置及び各校への派遣
- ◆非行防止教室・薬物乱用防止教室の実施（各学校1回以上実施予定）
- ◆専任相談員による電話・来所相談
- ◆スクールカウンセラーの各学校への派遣
- ◆生徒指導主任研修会の実施（担当：学校教育課・教育センター）



3 いじめ・不登校対策の充実

小・中学校の情報連携に必要な組織づくり等の研究のため、小中一貫教育を実施します。「いじめ防止対策推進法」や、町の「いじめ防止基本方針」に基づいた、定期的なアンケート調査や個人面談を実施し、いじめ防止、早期発見、早期対応のための体制を堅持します。

(予算7,418千円)

- ◆いじめ問題対策連絡協議会の開催(年2回)
- ◆いじめ防止対策推進委員会の開催(年1回)
- ◆「いじめ防止基本方針」に基づいた「重大事態」の発生に伴う対応マニュアルの周知徹底
- ◆不登校対策委員会の開催及び、事例研修会の実施
- ◆スクールカウンセラー(各小・中学校)の派遣、不登校対策相談員(各中学校)、専任相談員(教育センター)の配置による教育相談体制の充実
- ◆専任相談員による児童生徒・保護者の来所相談、電話相談の実施
- ◆教育支援センターの設置と指導員の配置
- ◆要保護児童対策地域連絡協議会への参加等による関係機関との連携
- ◆登校が難しい児童生徒に対して、リモートによる学習機会を提供

(担当：学校教育課・教育センター)

4 体力の向上と学校体育活動の推進

学校の教育活動全体を通して、児童生徒の体力の向上に取り組みます。

(予算200千円)

- ◆体力向上推進委員会の開催と体育授業研究会の充実(年4回)
- ◆部活動外部指導員の配置による生徒の技術及び体力の向上(中学校)

(担当：学校教育課)

5 食育の推進と学校給食の充実

知・徳・体の基盤となる食育を推進するために、学校給食を活用した食育を実施するとともに、安全・安心な学校給食を実施します。また子どもの健康増進・食育の推進を図るため、小中学校における健康・食育指導を実施します。

(予算81,455千円)

- ◆調理・配送業務民間委託の導入
- ◆栄養教諭による食に関する指導の実施
- ◆地場産物を活用した特色ある献立の導入
- ◆安全・安心な給食を提供するための衛生管理・食材の安全確保の徹底
- ◆学校給食調理施設の維持・管理
- ◆食物アレルギー対策の充実
- ◆子どもの食育・健康教育の推進（早寝、早起き、朝ごはん）

(担当：学校教育課・学校給食センター)

6 人権を尊重した教育の推進

様々な人権問題についての理解と課題解決を学校の教育活動の重要なテーマとして位置づけ、教育活動を推進します。

(予算30千円)

- ◆教職員対象人権教育講演会の実施（年1回）
- ◆人権感覚育成プログラムを活用した授業研究会による人権教育指導方法の工夫改善
- ◆各学校での人権教育の推進に向けた様々な取組の実施

(担当：学校教育課・教育センター)



安全・安心で快適な教育環境を確保するための施設及び設備の維持改修と小中一貫教育を推進するための施設・環境整備を進めてまいります。

教職員の資質・能力の向上を図り、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教職員を育成するため、教職員の経験年数や年齢等に応じた研修を行い学校の教育力を高めます。

1 教育環境の整備・充実

児童生徒が安全で安心して過ごせるよう校舎等の学校施設を計画的に改修し、快適な学習環境づくりを進めます。

(予算額14,713千円)

- ◆小学校受変電設備改修工事
- ◆小・中学校特別教室空調設備設置工事設計業務委託
- ◆施設修繕
- ◆学校編成計画策定

(担当：教育総務課)

2 教職員の資質の向上

適切な研修や専門研修などを行い、教職員の資質・能力を向上させるとともに、「目指す学校像」を基に一貫した学校運営を行います。

(予算2,249千円)

- ◆学習指導要領に対応した各教科・領域別授業研究会の開催
- ◆初任者、2・3年経験者、若手・中堅教員、臨時的任用教員対象の授業研究会の開催
- ◆会計年度任用職員対象の研修会等の開催
- ◆人事評価制度を活かした、全教職員の学校運営への参画の推進

(担当：学校教育課・教育センター)

3 安全・安心な学校づくりの推進

児童生徒の安全と安心を確保するため学校安全計画を整備し、適切に実施するとともに、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒が自ら危機対応能力の基礎を身につけることができる教育を推進します。

- ◆危機管理マニュアルの周知と避難訓練（地域合同避難訓練等）及び西入間警察署と連携した交通安全教室の実施と充実
- ◆防犯ボランティア団体及び地域と連携した登下校時の安全指導（小中合同一斉下校等）の推進

(担当：学校教育課)

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

家庭・地域の教育力の向上のため、地域教育支援体制の充実を図り、放課後の児童への学習支援を行います。また、地域学校協働活動の推進・充実に努めます。

1 家庭教育支援体制の充実

地域住民による学校支援活動を積極的に推進し、教育力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域の絆を深めます。

- ◆「やる気アップデー（毎月第一日曜日）」の充実
- ◆家庭啓発パンフレット「のびよ！毛呂山っ子」等による家庭教育の習慣化を推進
(担当：学校教育課)

2 放課後の児童への学習支援

放課後の児童の安全・安心な居場所づくりと学習支援のため、放課後学習教室を開設します。
(予算3,445千円)

- ◆小学校の余裕教室にて行う「放課後学習教室」の開催
(担当：生涯学習課)

3 地域学校協働活動の推進・充実

学校応援団やゲストティーチャーなど、地域住民が学校を支援する取り組みと学校を核として地域コミュニティの活性化を図る取り組みを地域学校協働活動と称し、その活動を推進し充実に図ります。

(予算383千円)

- ◆中学校区を単位とした「学校運営協議会」の開催
- ◆学校と地域住民の連絡調整を担う「地域学校協働活動推進員」の配置
- ◆地域学校協働活動の支援（学校応援団やゲストティーチャーなど）
- ◆地域学校協働活動の拠点となるコミュニティ・ルームの設置
(担当：学校教育課・生涯学習課)

基本目標Ⅴ 生涯を通した多様な学習活動の振興

生涯学習推進体制の整備・充実を図り、学習機会の提供と学習活動の支援に努め、人材育成と学習成果の地域還元の仕組みづくりを進めます。また、青少年育成活動や人権教育を推進します。

1 生涯学習推進体制の整備・充実

社会の変化に対応し、関係部署や団体等と連携し、生涯学習体制の整備・充実に努めます。

(予算9,480千円)

- ◆社会教育委員会議の開催
- ◆町ホームページ等での学習情報提供の充実
- ◆近隣の大学などとの協働による「こども大学にしいるま」の開催

(担当：生涯学習課・公民館・図書館・歴史民俗資料館)

2 学習機会の提供と学習活動の支援

町民が、心身ともに健康的な生活を送れるように、いつでも必要な時に自由に学ぶことのできる場所や機会の提供を行い、町民の学習活動を支援します。また、これまで以上に学習機会の提供に努め、町民の学習活動を支援します。

(予算1,491千円)

- ◆児童生徒の保護者等を対象とした「親の学習講座」の開催
- ◆心豊かな生活を送ることを目的とした「いきいき大学もろやま」の開催
- ◆社会教育施設の維持・管理
- ◆電子図書館の維持・管理

(担当：生涯学習課・公民館・図書館・歴史民俗資料館)

3 人材の育成と学習成果の地域還元

学習成果の発表機会を提供するにとどまらず、学習成果を地域に還元できる仕組みづくりを進めます。

(予算2,082千円)

- ◆芸能音楽祭の開催
- ◆公民館まつり・ふれあい文化祭の開催
- ◆地域学校協働活動における人材活用
- ◆ボランティア人材バンクの登録推進と有効活用

(担当：生涯学習課・公民館・歴史民俗資料館)

4 地域ぐるみでの青少年育成活動の推進

従来からの各種団体による青少年活動への支援に加え、インターネット上の有害情報への対応などに取り組みます。

(予算914千円)

- ◆青少年育成団体の支援
- ◆彩の国21世紀郷土かるた大会の開催
- ◆インターネットの危険性の啓発

(担当：生涯学習課)

5 人権教育の推進

人権に関わる学習を推進し、人権意識を高め、差別や偏見のない社会を目指します。

(予算391千円)

- ◆人権教育指導者養成研修事業の開催
- ◆生涯学習人権教育講座の開催
- ◆人権教育推進協議会の支援

(担当：生涯学習課)



健康の保持・増進や体力づくり、さらにはコミュニティ意識の醸成のため、誰もが楽しく参加できるようなイベントやスポーツをする機会の提供に努めます。

1 生涯スポーツの普及促進

地域の連帯感などコミュニティの活性化にも繋がる地域交流の場としてのレクリエーション大会や、身近で気軽にスポーツを楽しむことができる軽スポーツ大会等を開催し、生涯スポーツの普及促進に努めます。また、健幸づくりのまちの推進を図るため、運動機会の提供に努めます。

(予算 2, 499 千円)

- ◆町民レクリエーション大会
- ◆軽スポーツ大会・教室
- ◆町内バレーボール大会
- ◆名球会メモリアルカップ少年野球大会
- ◆ウォーキング教室、ウォーキングコースマップ作成
- ◆屋外遊具貸出事業

(担当：スポーツ振興課)

2 スポーツ団体・人材の育成と活用

毛呂山町体育協会等スポーツ団体との連携を図るとともに、スポーツ推進委員等指導者の資質向上のため、研修会への参加を促進します。また、町民のスポーツ活動の機会を支える指導者、協力者の発掘・育成・活用に努めます。

(予算 2, 934 千円)

- ◆各種スポーツ団体等への補助
- ◆指導者の資質向上

(担当：スポーツ振興課)

3 体育施設の整備と利用促進

利用者が安心して利用でき、気軽にスポーツに親しめるよう、既存スポーツ・レクリエーション施設の計画的な維持・改修に努めます。

(予算 227, 507 千円)

- ◆総合公園及び町体育施設修繕
- ◆総合公園体育館屋根及び外壁改修工事施工監理業務委託
- ◆総合公園体育館屋根及び外壁改修工事
- ◆ウォーキング環境整備事業

(担当：スポーツ振興課・総合公園)

基本目標Ⅶ 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成

先人から受け継がれてきた有形・無形の文化財を保存活用し、文化財保護の啓発に努めます。

町の歴史・文化の情報拠点である歴史民俗資料館が学習機会を提供し、学校教育と連携した効果的な郷土学習の支援を行い、児童生徒の郷土愛を育てます。また、国の史跡指定を受けた鎌倉街道上道の保存活用事業を進めます。

1 文化財の保存及び活用の推進

先人から受け継がれてきた貴重な文化遺産が滅失しないよう、文化財の調査や普及事業、景観保全事業を行い、文化財保護の啓発に努めます。また、出雲伊波比神社のやぶさめ等の無形民俗文化財の価値を住民に発信し、伝統文化の保存継承を支援します。

(予算12,783千円)

- ◆文化財調査及び景観保全事業の実施
- ◆埋蔵文化財の調査
- ◆流鏑馬の調査研究及び流鏑馬伝承調査報告書を活用した普及事業の実施
- ◆無形民俗文化財の保存継承に対する支援 (担当：歴史民俗資料館)

2 歴史民俗資料館による学習機会の提供と学習活動の支援

収蔵資料を適切に後世に伝え、活用できるよう整備し、展示事業をはじめ、体験学習会など様々な学習機会を提供します。また、当館ボランティアによる学習活動を支援し、ボランティアとの協働事業を進めます。

(予算5,286千円)

- ◆収蔵資料の整備、燻蒸消毒
- ◆常設展示の開館30周年展示替え
- ◆企画展等の展示活動
- ◆講座・体験学習会の開催
- ◆資料館サポーターやサークルと連携した協働事業の実施 (担当：歴史民俗資料館)

3 郷土を理解する教育の推進

先人から受け継がれてきた郷土の文化遺産や芸能について学ぶ機会を創出し、学校教育との連携により、児童生徒の郷土理解と郷土愛の醸成に努めます。

- ◆鎌倉街道上道や流鏑馬、郷土の人物をテーマにした出前授業
- ◆社会科研究展、社会科研究発表会の充実 (担当：歴史民俗資料館)

4 鎌倉街道上道及び周辺文化財群の保存活用

国指定史跡鎌倉街道上道の価値の普及と史跡の取り扱いについて周知に努め、今後の保存・管理及び整備・活用の基本的な方針を定める保存活用計画の策定に向けた事業を進めます。
(予算1,453千円)

- ◆ボランティアガイドによる史跡ガイドの実施
- ◆「鎌倉街道と古墳の森」保存活用事業の実施
- ◆鎌倉街道上道シンポジウムの開催

(担当：歴史民俗資料館)



令和5年度

個別事務事業点検・評価シート

令和5年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 I	【名称】 確かな学力の定着と自立する力の育成	【事業名】 学力向上対策委員会の開催と特色ある学校教育の実現に向けての研究		
具体目標	【番号】 1	【名称】 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の展開			
【法令根拠】					
事業内容	学力向上対策委員会において、「小中一貫合同研修会」による授業研究を実施して、各学校の授業改善を含め学力向上対策を推進する。				
【事業開始】 平成7年度（通算28年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負 その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 学力向上対策委員会を開催（中学校区内での授業研究会）し、「小中一貫合同研修会」による授業研究を実施して、各校の授業改善や学力向上対策を推進することで、学力向上を図る。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業実績 （達成状況等）	・学習過程を明確にした授業づくり ・個に応じたきめ細かい指導の充実 ・基礎学力の重点指導の実施	・授業力の向上 ・児童生徒の学習環境の整備 ・家庭、地域との連携強化	・授業力の向上 ・全教職員による授業公開 ・小中一貫教育	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初
	金額	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	学力向上対策委員会において、各学校が中学校区内で授業研究会を開催し、指導者を招聘して指導方法や小中連携による学力向上対策等の指導を受け、今後の教育活動に活かすことができた。		
	2				
	1 ＝ 期待以下の成果 2 ＝ 期待通りの成果 3 ＝ 期待以上の成果				
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。		
	－				
	1 ＝ 課題あり 2 ＝ 予定通りの費用対効果 3 ＝ 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	学力向上対策委員会で、中学校区単位で様々な学力向上対策について協議することは小中連携を深める上でも大変有意義である。授業研究会を軸として効果を検証していくサイクルで研究を推進し、更に学力の向上を図る必要がある。		
	3				
	1 ＝ 必要性が低い 2 ＝ 必要性が高い 3 ＝ 必要不可欠				
	方向性	理由	学力向上対策委員会において、各校の学力向上のための方策を共有し、授業研究会を開催し学力向上に取り組むことの意義は大きい。小学校、中学校の教員が一緒に研究協議を行うことで、小中連携も図ることができ、必要不可欠である。		
4					
1 ＝ 廃止・休止 2 ＝ 縮小 3 ＝ 統合 4 ＝ 継続 5 ＝ 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・学力向上対策委員会において、小中で統一した授業スタンダード及び児童生徒の学習規律に関する共通指導事項を定め、教員が共通の指導を行った。授業スタンダードに基づいた授業が展開されるようになってきたが、授業展開が形骸化してきているので、それぞれの活動の目的についてさらに共通理解を図っていく必要がある。 ・教師用指導リーフレット「学力向上毛呂山プラン」の内容及び活用について協議し、今後、教師の指導力向上や児童生徒の学力向上へとつなげていきたい。 ・小中一貫合同研修会を開催することによって、学力向上のための具体的な手立てを教員が共有することができ、指導方法の工夫改善をはじめとした学力向上のための対策が講じられた。各学校の特色を生かして、小中連携に係る具体的な方策を立て、学力向上をより一層図っていくことが課題である。	・授業スタンダード及び学習規律について、指導主事による授業指導、県教委を招聘した学校訪問、小中一貫合同研修会、管理職による教室訪問等の機会を捉え、児童生徒・教職員の変容について具体的に評価し、できていることを価値づける。 ・教師用指導リーフレット「学力向上毛呂山プラン」の活用について、学力向上対策委員会で効果的な実践事例を集め、情報を共有し、各学校の指導に生かす。また、内容の見直しも必要に応じて行う。 ・小中一貫合同研修会において、授業参観の視点を定めるために、学校研究課題、校内研修の経過を事前に公表し、中学校区で学校研究の成果と課題を共有し、小中連携に必要なあらたな研究主題を定め、再度、学力向上対策委員会や合同研修会の協議会で話し合う。
評価委員 意見	確かな学力の定着は、児童・生徒の将来の生き方を決める土台となる。そして、学校教育・地域、家庭教育をはじめ多くの体験、経験の中から自分を確立していく上に、多様な考えを学び、一生を通して獲得していくものである。学校内の取組の共有から、小・中学校の縦の繋がりと小・小の横の繋がりを町全体に発信することを、広報誌等で続けていただきたい。またその成果が小さなことでも児童生徒にも可視化されることで、互いを認め合い、自信に繋げたい。町全体にもその価値、効果を伝えていくことが必要であると考え。それは、指導している教師の自信にも繋がり、さらに各児童生徒の自信は、生き方の指針となり、誇りプライドを育てることに繋がる。考える力の基盤となる学力は、想像力を育て、人生を豊かにすることができる。できないと決めつけずに、町の力をもらいながら、「わかった できた おもしろい やってみたい 」のサイクルをスパイラルにすすめていただきたい。 県教育委員会（西部教育事務所）、県立総合教育センターより指導者を招聘し授業研究を実施したとのこと。充実した授業研究をされたことを評価したい。 毛呂山町の喫緊の課題である学力向上について、幅広い分野（大学、研究機関等）から指導者を招聘するためにも、予算措置を是非講じて欲しい。 特色のある学校教育について、毛呂山町の目指す方向性を具体的に示されたい。あれもこれも伸ばそうとするのではなく、毛呂山町ならではの特色を打ち出して欲しい。 全国学力・学習調査、埼玉県学力・学習調査の分析は町教育委員会がリーダーシップをとっているとのこと、町教育委員会の覚悟が現場に伝わる素晴らしい取り組みだと思う。 授業規律スタンダードは必要なことだとは思いますが、それ以上に求められるのは授業改善ではないか。児童生徒にスタンダードを徹底すると同様に、またはそれ以上に、教職員が新しい学力観に基づいた授業ができているかが大事だと思う。	

令和5年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 I	【名称】 確かな学力の定着と自立する力の育成	【事業名】 特別活動の推進		
具体目標	【番号】 1	【名称】 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」研究事業の展開			
【法令根拠】					
事業内容	特別活動研究事業として中学校区ごとに1校に研究委嘱し、中学校区で特別活動（学級活動）の授業研究を実施して、各学校の学級活動の授業改善を含め、特別活動を推進する。				
【事業開始】 令和5年度（通算1年経過）	【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負	その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 特別活動研究事業として中学校区で研究委嘱し、特別活動を充実させる。学級活動を通して望ましい人間関係を形成し、自主的・実践的な態度を育て、不登校の未然防止や、児童生徒の学力の向上を図る。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業実績 （達成状況等）	—	—	研修会・講演会実施回数 毛呂山中学校区 3回 川角中学校区 3回	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初
	金額	—	200 千円	200 千円	200 千円
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	講演会及び授業研究会をとおして、児童生徒の望ましい集団活動や、学級活動の授業づくりについて、教職員の研修を深めることができた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	学級活動について、教職員が研修を積み重ねることで児童生徒の自己肯定感や自己効力感を高めることができる。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	学級活動を通して、望ましい学級づくりや学習環境を整えることは、不登校対策や学力向上において今後必要不可欠である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	特別活動を充実させることで、安心安全な学級づくりを目指し、今後不登校の未然防止や学力向上を図っていきたい。		
4					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・委嘱校だけの取り組みにならないよう、各中学校区での継続的な取り組みを行えるよう工夫が必要である。 ・特別活動を進めることだけに留まらず、特別活動を中心とした学級経営の重要性を教職員に伝え、意識を高めるための工夫が必要である。	・管理職や指導主事による教室訪問等の機会を捉え、教職員の取り組み状況を把握し、継続して行うよう呼びかける。中学校区において、3年間ですべての学校で研究を行うことで、教職員の繰り返しの研修や振り返りの場とする。 ・特別活動を行ってきた学級の児童の変容を取り上げ、特別活動と学級経営、学力向上などの関連を分析して示すことで、教職員の意識向上につなげる。
評価委員 意 見	集合を集団として動かすために特別活動は、自治を育てる学力よりその前の大切な土台となるものである。特別活動の内容に、年間行事の儀式的行事、健康安全・体育的行事、文化的行事、遠足・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事がある。この各児童・生徒がどのように自治を活かして動くことができるかが、要となる。音楽教育の根幹にエンカウンターで人間関係の構築を図って大きな効果を得てきた。集合のままやらされている集まりは何をやっても育たない。児童会・生徒会を土台に各学級経営の先生の特徴も活かしながら、特別活動の自治を育てていくことが、学校教育を左右するとも過言でないと実感している。 思いやりと優しさと各児童生徒が認められた学級経営が推進されたクラスは、学力向上に、そして人間総合力にも繋がると強く感じている。 学力向上と学級経営は相関している。安心安全な学級を担保するためにも、特別活動のスペシャリストを招聘して授業研究会を開催するなど充実させて欲しい。 児童・生徒の変容と学力向上等の関連を分析して示すことは大切。具体的な判断指標を学校現場に示し、分析をして欲しい。	

令和5年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 I	【名称】 確かな学力の定着と自立する力の育成	【事業名】 教員業務支援員の配置		
具体目標	【番号】 2	【名称】 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の推進			
【法令根拠】					
事業内容	各学校に教員業務支援員を配置し、学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷、配布準備等、教員業務の円滑な実施に必要な支援を行う。				
【事業開始】 令和5年度（通算1年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負
【事業目的】 教員業務の円滑な実施に必要な支援を行い、教員が児童生徒と向き合う時間を確保する。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業実績 (達成状況等)			教員業務支援員配置人数 6人	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初
	金額	—	7,957千円	8,161千円	7,957千円
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	教員業務支援員の配置により、教員が行う事務作業が軽減され、児童生徒と教員が向き合う時間の確保ができた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	教員業務支援員を配置することにより、教職員の事務作業の軽減ができる。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	教員の業務改善のためには、教員が行うべき業務と、教員以外が行う業務を分けて考え、教員が児童生徒と向き合う時間を確保することが必要不可欠である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	教員業務支援員を活用し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保することは、児童生徒の指導にとって極めて重要である。学校の教育力の向上のためにも継続する必要がある。		
4					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	各校1名の配置となるため、支援できる業務が限られてくる。校内で、支援業務の精選を図る必要がある。	町内において、各校における取組や、より効果が高い教員業務支援員の業務内容について共有し、業務内容の精選を図っていく。
	学校支援員とスクールサポートスタッフのすみわけができたことで、クラス担任はかなり事務負担が軽減され、児童・生徒の指導に重点をおくことができるようになったことは成果である。働き方改革が問われ、時間外勤務が短縮されていることにも繋がっている。業務支援員の仕事を具体的に打ち出すことも大切である。しかし、仕事のすみ分けだけでは、解決できない事もあり個人情報の守秘義務等を含め、徹底しながらも短時間の共有会議を繰り返すことは必要であるとする。 教職員の働き方改革に直結する素晴らしい取り組みだと思う。 配布文書等の印刷とあるが、配布文書をペーパーレス化するなど、働き方改革にはまだまだ工夫の余地がありそう。ペーパーレス化によって生まれた時間をさらに有効に使うことで教職員の負担軽減につなげてもらいたい。	

令和5年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 I	【名称】 確かな学力の定着と自立する力の育成	【事業名】 中学校社会体験チャレンジ事業の実施			
	【番号】 3	【名称】 進路指導・キャリア教育の推進				
【法令根拠】						
事業内容	中学生が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動					
【事業開始】 平成12年度（通算24年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
				直営	委託・請負	その他（ ）
【事業目的】 中学生に地域の中で様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいをおして、みずみずしい感性や社会性、自立心などを養い、豊かに生きる力を育む。						
過年度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	事業実績 （達成状況等）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	延べ66事業所で体験活動を実施。		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初	
	金額	— 千円	44 千円	16 千円	18 千円	
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	体験活動を通して、働くことの責任感、将来への希望などを育むことができたことが生徒の感想からうかがえた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	職業体験を通して、言葉づかい、他人への接し方等、自立するための基礎を学ぶことができた。			
	2					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	望ましい職業観・勤労観を身に付けるため、社会性を高めるためにも必要である。			
	3					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	中学生のキャリア教育のためにも継続が必要な事業である。2日間の実施から3日間の実施へと変更。			
5						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・例年の3日間から、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2日間の実施に変更したことで、定休日の関係などで受け入れ先の職場が限られた。	・令和6年度については3日間の実施とする。実施期間が定休日と重なっても職場での体験を2日間でき、受け入れ先の職場増加が期待できる。
評価委員 意 見	社会体験の職種が、飲食、公共、福祉、販売、学校、保険ということであった。キャリアパスポートが高校までは送られていく形が実現しているが、現実はなかなか難しく定着には至らない。自分自身の生き方の歴史も振り返ることができるようにしていただきたい。人は、何歳からでも生き方を変えることができるが、特に20歳までが人生の土台となる基礎を身に付ける時代である。学びたい児童・生徒が平等に教育を受ける権利を持っている。 令和5年度より社会体験チャレンジを再開されたということで、社会体験の範囲が偏ることなく、各生徒が文化、歴史、科学、芸術等幅広い体験ができる仕組みができるとよい。 2日から3日への変更は素晴らしいと思う。2日に縮小されている地域が増えているが、2日では中途半端。生徒にとっても3日目ようやく自ら学べるようになる。 定休日と重なった場合、特例として土曜日等にも実施することも検討されたい。	

令和5年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 I	【名称】 確かな学力の定着と自立する力の育成	【事業名】 小・中連絡協議会の開催（各中学校区 年3回）		
具体目標	【番号】 4	【名称】 異校種間連携の推進			
【法令根拠】 学校教育法施行規則第52条（学習指導要領）					
事業内容	小・中連絡協議会の開催				
【事業開始】 平成17年度（通算18年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負
				その他（ ）	その他（ ）
【事業目的】 毛呂山町各小学校、中学校が互いに連携し、連絡協議会の実施により教員相互の資質の向上を図るとともに授業規律の確立と個に応じた指導の手立てについて考え連携を深める。					
過年度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業実績 （達成状況等）	小・中連絡協議会の実施 ・各中学校区連絡協議会 8回	小・中連絡協議会の実施 ・各中学校区連絡協議会 6回	小・中連絡協議会の実施 ・各中学校区連絡協議会 6回	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初
	金額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	授業規律、生活のきまり等の指導内容を小・中学校で統一し、共通理解を図ることにより、小学校から中学校への接続が円滑になり、生徒が落ち着いて学校生活に取り組むことができた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。		
	—				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	小・中の連携を深め、毛呂山町全体の学力向上や不登校対策を推進するために、今後も必要である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	小・中連携は中1ギャップ等で不登校に陥る児童・生徒の減少や、授業に落ち着いて取り組める環境づくりのためにも、必要不可欠な事業である。		
	4				
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大				

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・学習規律や生活のきまり等について小・中の共通理解が図れるようになり中１ギャップの解消につながっている。また、小学６年時の中学校体験入学を２回行ったり、授業だけでなく給食から昼休みにかけての中学生との交流を行う等内容の改善を図ったりすることなどにより、中学１年生における新規の不登校率が減少した。しかし、小学校高学年で不登校が増えているため、中学校入学時における早急対応が求められている。	・小中連絡協議会において、教育相談主任および養護教諭等を中心に、不登校対策委員会での取り組みと併せ、不登校対策について、個別の支援シート等を活用し、丁寧な対応ができよう情報共有を図る。不登校児童生徒への対応について小学校と中学校の対応の仕方について情報交換し、小学校から中学校への接続期の不登校対応について改善を図る。 ・小中学校教員の乗り入れ授業および６年生の中学校での体験授業を活用し、校種間の連携をより深めていく。
評価委員 意見	毛呂山接続期プログラムを基に、具体的な支援内容、各園、各学校での取組内容も明記していくこれからの対処方法をお聞きした。幼保には、各特徴を活かした各幼保のよさがある。各園の「きまりやお約束」は様々で、温度差があるのは当然であり、各園のよさを活かした取組は大事にしていきたい。公立小学校へ就学する際の最低限の「きまりやお約束」は、小学校から９年間お預かりする上で、大事な土台となる。「授業の心得シート」や「毛呂山っ子の学習規律の見直しと活用」が必要なる。「なぜ？必要なのか」の「問い」を家庭と共に考え、児童・生徒のよりスムーズな学校生活へ繋がりを期待したい。 授業規律、生活のきまり等の指導内容を統一とあるが、規律よりも学び方改革ではないか。学校教育の何に教職員のエネルギーを注ぐのか。焦点を絞って子どもたちの力を伸ばしてもらいたい。	

令和5年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	教育センター	
基本目標	【番号】 I	【名称】 確かな学力の定着と自立する力の育成	【事業名】 就学相談の開催と就学支援委員会の実施		
具体目標	【番号】 5	【名称】 特別支援教育の推進			
【法令根拠】 学校教育法第72条～第82条 学校教育法施行令第1条～第18条の2					
事業内容	就学支援委員会の開催と就学相談の実施				
【事業開始】 昭和53年度（通算45年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負
【事業目的】 就学支援委員会と連携し、障害のある児童・生徒が就学の際に、適切な就学相談を行うことにより、就学に関わる事務を遺漏なく行う。					
過年度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業実績 （達成状況等）	就学相談 20件 就学支援委員会 3回	就学相談 21件 就学支援委員会 3回	就学相談 23件 就学支援委員会 3回	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初
	金額	48千円	48千円	48千円	48千円
【令和5年度事業評価】 ※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	幼児・児童・生徒の就学について、就学支援委員会を通して専門的見地から援助・相談・検査をスムーズにすることができた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	就学支援委員会を開催し、医療機関等の見地から助言をいただくことで適切な就学相談をすることができた。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	個々の幼児・児童・生徒に適した教育のあり方に対応するため、就学支援委員会は不可欠である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	適切な就学相談を行うため、継続が必要な事業である。		
4					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	就学支援委員会として、特別支援学級と通常学級のどちらが望ましいのか等、紙面上と学校担当者の話だけでは、適切な判断をするのに困難を要する児童生徒がいる。	・就学支援委員会の実施にあたり、ゆとりを持って事前に関係者に資料を送付し、あらかじめ児童生徒の様子や相談履歴等を確認していただけるよう依頼する。また、教育センターの就学相談担当者が、予め学校と連携し、情報を収集する。保護者の理解を得られるように信頼関係を築き、個々の児童生徒に適した判断ができるようにする。 ・発達障害の実態や障害者差別解消法に基づく「合理的配慮」について、理解を深めるために情報発信をしていく。
評価委員 意見	特別支援教育は、インクルーシブ教育が定着しどの子も平等に教育を受け個性を活かした教育がさらに求められている。障害がある子もない子も同じように、学校の指導が行われるためには、教職員の特別支援教育の指導と実践が求められる。困っているのは先生の前に、児童・生徒である。研修が座学に終わらず、実践できるようスパイラルな研修が必要と感じる。また保護者への学校での出来事についての報告の方法についても配慮がかなり必要であることも研修に取り上げていただきたい。臨床心理士を採用し、専門の立場からの意見を入れることは児童・生徒の生き方に関わると思う。保護者も学校外の専門の意見を聞くことで考えを変えていくきっかけとなると感じている。 合理的配慮については、町としての基本方針をしっかりと据え、軸がぶれないように推進してもらいたい。 学校訪問を実施し就学相談につなげる取り組みが素晴らしい。苦しみを感じている、生き辛さを感じている児童生徒にとって、また、学校にとって力強いサポートになっていると思う。	

令和5年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 「いのちの教育」（道德教育の充実、医療・福祉・防災等との連携）			
具体目標	【番号】 1	【名称】 道德教育の充実				
【法令根拠】学習指導要領						
事業内容	未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクトに係る「いのちの教育」を毛呂山町の特色をいかし、埼玉医科大学との連携をもって推進する。					
【事業開始】 平成30年度（通算5年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負
その他（ ） その他（ ）						
【事業目的】 埼玉医科大学の学生による保健指導や、地域の方をゲストティーチャーとした福祉体験活動等を通して、児童生徒の道德性の育成をはかるとともに、豊かな人間性や社会性などを育む。						
過年度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	事業実績 （達成状況等）	小中一貫合同研修会等における福祉体験活動の実施（全校）	小中一貫合同研修会等における福祉体験活動の実施（全校）	埼玉医科大学教授が学校へ出向いての授業や学生の実習（全校） 小中一貫合同研修会等における福祉体験活動の実施（全校）		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初	
	金額	一千円	一千円	一千円	一千円	
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	小中学校全校において医療に携わる学生との交流や、小中一貫合同研修会等における地域の方をゲストティーチャーとした福祉に関する授業等の体験活動をと			
	2		おして、児童生徒の道德心が育まれている。			
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。			
	—					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	「いのちの教育」に関し、児童生徒の道德性を育成するためには、専門性の高い			
	3		大学等との連携が必要である。今後も更に連携を強めていくことが児童生徒にと			
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	4	理由	「いのち」を含めた道德教育にとって、経験は極めて重要である。児童生徒が心豊かに成長していくためにも継続する必要がある。			
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・コロナ禍が明け、埼玉医科大学の教授、学生との交流が再開したが、交流活動が中心であったため、医療・福祉分野の連携した「いのちの教育」についての指導の工夫改善を図る必要がある。	・埼玉医科大学の教授、学生との交流や、福祉体験活動等の充実を図り、児童生徒の発達段階に応じた体験活動を「いのちの教育年間計画」に位置付けていく。
評価委員 意 見	性に関する命の教育が埼玉医科大学と連携して続けられていることは、素晴らしいことである。小中学校一貫教育の9年間を越えて、高等学校、社会人にも継続されたい。「いのちの教育」の内容が少しずつ、変化しつつある。ロシアによるウクライナ侵攻の問題、気象変化に伴う自然災害、高齢化社会による一人暮らし等、「いのち」の尊さが問われている。小・中学生の自殺も増加傾向は変わらない。生と死は表裏一体であり、命について9年間のゴールをどのように見据え、「生きること」そして「生かされている」ことの「奇跡」に感謝して「生きていくこと」に繋げていただきたい。また、ゲストティーチャーに教わったことが受け身で終わることなく、現実活かされていくことが求められる。これからは期待したい。 関東大震災から100年が過ぎ、先人が残した知恵を受け止めて、これから来るであろう多様な災害にも「自ら守る」「助けあう」そして何より「考えて行動」できる児童・生徒を育てていただきたい。 埼玉医科大学との連携による授業実施は毛呂山町の特色を活かした素晴らしい取り組みだと思う。小中9か年の見通しを持った「いのちの教育」の指導計画があり、素晴らしいと思う。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	教育センター	
基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 非行防止教室・薬物乱用防止教室の実施（各学校 1 回以上実施）		
具体目標	【番号】 2	【名称】 生徒指導の充実			
【法令根拠】					
事業内容	非行防止教室・薬物乱用防止教室行い、非行防止対策の推進を図る。				
【事業開始】 平成 年度（通算 年経過）	【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
			直営	委託・請負	その他（ ）
【事業目的】学校教育において非行防止及び問題行動抑止のための積極的な啓発活動を行うことで、児童生徒の規範意識を培い非行防止対策の推進を図る。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
	事業実績 (達成状況等)	小中学校各学年で延べ 7 9 回実施。	小中学校各学年で延べ 1 0 3 回実施。	小中学校各学年で延べ 9 8 回実施。	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和 4 年度実績	令和 5 年度当初	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初
	金額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
【令和 5 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	警察等関係機関や地域の方などを講師として招いたことにより、児童生徒に向けた取組だけにとどまらず、連携を図っていく関係づくりにもなった。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。		
	—				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	非行問題および薬物乱用問題について、インターネットを使用したトラブルが増加しており、警察等関係機関との連携をさらに強化していく必要がある。また、加害者にならないための指導だけでなく、自分の身を自分で守ることができるようなスキル等を身につけさせる指導の必要性が高まっている。		
	2				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	非行問題および薬物乱用問題について、インターネットを使用したトラブルが増加しており、警察や関係機関との連携をさらに強化していく必要がある。また、加害者にならないための指導だけでなく、自分の身を自分で守ることができるようなスキル等を身につけさせる指導の必要性が高まっている。今後はより学校と警察等関係機関、保護者・地域が連携して対応していくことが必要となる。		
	4				
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大				

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・ 非行問題および薬物乱用問題について、全国的にインターネットを使用したトラブルが増加しており学校と警察等関係機関、保護者・地域との連携をさらに強化していく必要がある。 ・ 加害者にならないための指導だけでなく、自分の身を自分で守る事ができるようなスキル等を身につけさせる指導の必要性が高まっている。	・ 警察等関係機関、保護者・地域と情報の共有を図るとともに、積極的な関係づくりに努め、連携を図っていく。 ・ 警察等関係機関の外部講師を招いて行う取組だけでなく、その事前や事後において、学級担任や地域人材が関連した非行防止および薬物乱用防止に係る教育活動を行う。また、保護者や地域にも取組を公開していくことで学校、家庭・地域が連携して防止する。
評価委員 意見	自分の命は自分で守る。時代が動き、想像を超える犯罪が広がっている。孤独という寂しさにつけ込み、闇があることを承知でSNSへ仲間を求めてしまう。一度はまったら抜けられない恐ろしさを想像させる臨場感ある防止教室が求められる。善悪の区別を教えることは、小中学校の15歳までだからこそ、受け入れられる脳をもっていると感じる。高校生になると仲間関係が変わり指導が伝わりにくくなる 専門性を持つスクールカウンセラーの学校への導入は、大変役割は大きい。しかし、派遣の日数、時間の制限があり有効な活用がされない事も多々ある。 学校の状況にもよるが、できるだけ一日勤務体制にすることで解決できる生徒の問題に結びつくと思う。 町内の非行等の実態については、ネットトラブルが増加傾向とのこと。全国的に同様の傾向があり、自殺や暴行事件、詐欺犯罪等につながる重大事案も出てきています。保護者を巻き込んだ研修会、協議会が必要だと感じます。	

令和5年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	教育センター	
基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 専任相談員による電話・来所相談			
具体目標	【番号】 2	【名称】 生徒指導の充実				
【法令根拠】学校教育法第16条、第17条						
事業内容	専任相談員による児童生徒、保護者の電話相談、来所相談の実施					
【事業開始】 平成8年度（通算27年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年	隔年
					直営	委託・請負
【事業目的】 教育相談体制を充実させ、子どもの心に寄り添い、保護者の心のケアを図ることで子どもの自己実現を図る。						
過年度 事業実績等	年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	事業実績 (達成状況等)	電話相談	83件	電話相談	96件	電話相談
		面接相談	98件	面接相談	99件	面接相談
		訪問相談	20件	訪問相談	33件	訪問相談
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初	
	金額	1,764 千円	1,718 千円	1,726 千円	2,007 千円	
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	来所（面接）・訪問相談件数は前年度より増加している。相談内容に対して適正・的確な対応ができ、相談機関としての機能の充実が図れている。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	子どもの教育上のいろいろな問題や悩みについて専門的な立場から相談に応じ、学校や関係機関との連携を図りながら、子どもや保護者への適切なアドバイスで問題解決に効果を上げた。			
	3					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	学校、子どもたち、保護者からも頼りにされる機関として必要不可欠となっている。			
	3					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	相談活動は、就学支援にもつながっている。今後もこの事業は継続する。			
	4					
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・相談が一度で断ち切れないように、問題がよりよい状態や解決に至るまで、意図的に相談を継続させ見届けられるようにしていく必要がある。 ・相談内容の半数近くが不登校の児童生徒に係るものであり、学校と連携を図りながら、継続的に相談活動を充実させる必要がある。	・学校と連携を図りながら、個々のケースについて対策をねり対応する。 ・不登校や発育発達等の多様な相談に対し、個に応じた教育支援や解決策を導き見極めながら、学校や関係機関との連携を図り、必要に応じてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等とも協力し支援体制の充実を図っていく。
評価委員 意 見	事業目的に体制の充実をさせ、そのために子供の心に寄り添う。保護者の心のケアを図ることを目的とするとある。学校の管理職が相談員と守秘義務の元に、専任相談員に繋げ、専任相談員ができること、学校ができることの連携を図りながらすすめることが土台となる。 相談内容の主訴が、責任転嫁をしていないか、主旨の方向性がずれないように、相談や訴えを尊重しつつ、調整することが必要である。子ども課、福祉課とも連携して、ケース会議を行うことも解決に繋がる。 児童生徒にかかる諸問題の解決のためにもスクールソーシャルワーカー、臨床心理士の配置をお願いしたい。	

令和5年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	教育センター
基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 教育支援センターの設置と指導員の配置		
具体目標	【番号】 3	【名称】 いじめ・不登校対策の充実			
【法令根拠】学校教育法第16条、第17条					
事業内容	教育センターに設置。学校生活に馴染めず登校できない児童生徒に対し、学校への復帰や社会的自立に向けた支援を行う。				
【事業開始】 平成8年度（通算27年経過）	【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負	その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 学校に登校できない児童生徒の実態に応じ、学習指導、体験学習、相談活動等を実施し、児童生徒の学校への復帰や社会的自立を支援する。また、日本語が不自由な児童生徒に対し日本語指導を実施することで、学習についていけなくなる児童生徒を防ぐ。					
過年度 事業実績等	年 度	3年度	4年度	5年度	
	事業実績 （達成状況等）	配置指導員数 2名	配置指導員数 2名	配置指導員数 2名	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初
	金額	2,803 千円	2,891 千円	3,043 千円	5,431 千円
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	・通室する児童生徒に対して適正・的確な対応をすることにより、児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援が図れた。 ・外国籍で日本語が困難な児童生徒に対する、日本語学習の指導により語学能力の向上が図れた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	・不登校にある児童生徒の日中の居場所として、生活習慣や他者とのコミュニケーションづくり、学習支援等の実施によって、学校復帰や社会的自立への一助が図られ機能を十分に果たせた。 ・日本語を学び学習に生かしたりすることができた。		
	3				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援する機関としての役割は必要不可欠であり、また日本語が不自由な児童生徒にとって頼られる存在になっている。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	教育支援センター指導員が児童生徒と互いにコミュニケーションを図りながら、学習支援等のサポートや通室生同士の交流を通し、学校への復帰や社会的自立に向けた支援を実施していく。		
	5				
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大				

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・教育支援センター職員だけでは対応が難しいケースもあり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、不登校相談員等との連携や情報共有、支援対策が不可欠である。 ・学校への復帰を視野に入れ、教育センターだけに留まらず、学校との情報共有や連携が必要である。	・学校やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の連携により支援体制を強化していく。また、町立小学校に校内教育支援センターを設置（令和6年度）し、配慮を要する児童等の居場所づくりの確保並びに学習支援、相談対応等のサポートを教育支援センター指導員（1名）増員させ対応する。 ・少しでも学校と繋がれるように、校内教育支援センターへの通室を積極的に声かけする。
評価委員 意 見	登校が難しい児童生徒の内容が変化している。教育支援センターの役割は大きく、安心・安全な居場所として定着していただきたい。児童・生徒が所属意識を持ち、繋がっているという信頼関係の深まる、心の拠りどころとなる支援センターになることに期待したい。 各小学校に校内教育支援センターを設置したとのこと。近隣にはない、先進的な取り組みだと思う。多様な児童生徒のニーズに沿った、充実した支援センターの活用を期待します。	

令和5年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 体力向上推進委員会の開催と体育授業研究会の充実 (年4回)		
具体目標	【番号】 4	【名称】 体力の向上と学校体育活動の推進			
【法令根拠】 学校教育法第16条、第17条					
事業内容	体力向上推進委員会において、授業研究会を実施して、各学校の授業改善を含め体力向上対策を推進する。				
【事業開始】 平成13年度(通算22年経過)		【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負
【事業目的】 体力向上推進委員会を開催(年4回)し、授業研究を実施して、各校の授業改善や体力向上対策を推進することで、体力向上を図る。					
過年度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業実績 (達成状況等)	体力向上推進委員会の開催と体育授業研究会の充実(年3回)	体力向上推進委員会の開催と体育授業研究会の充実(年3回)	体力向上推進委員会の開催と体育授業研究会の充実(年4回)	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載(数値で表せる事業はその数値を記入)					
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初
	金額	一千円	一千円	一千円	一千円
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	第1回体力向上推進委員会において、各校の体力向上策を打ち出し、年度末に評価・見直しを行い、自校の体力向上を図ることができた。また、授業研究会(小学校1回、中学校1回)を開催した。指導案・研究協議の内容等は書面にて配布することで各校の教育活動に活かすことができた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。		
	—				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	体力向上推進委員会で、様々な体力向上対策について協議することは小中連携を深め児童生徒の体力向上を図る上でも大変有意義である。授業研究会を軸として効果を検証していくサイクルで研究を推進し、更に体力の向上を図る必要がある。		
	2				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	体力向上推進委員会が、授業研究会を開催し体力向上に取り組むことの意義は大きい。小学校、中学校の教員と一緒に研究協議を行うことで、小中連携も図ることができ、継続が必要な事業である。		
	4				
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大				

自己評価	課 題	課題に対する対処
	・体力向上推進委員会において、体力向上策を掲げ、各校で実践し、年度末に効果検証を行った。新体力テストの結果等も踏まえ、持久力に課題があり、各校の実践を共有しながら向上を図っていく。	・年度当初の体力向上委員会において、町の重点及び、各学校の重点項目についての体力向上策を打ち出し、授業及び授業外の活動において重点項目の体力が向上するよう計画を立てる。また、授業研究会を開催し、より効果的な指導方について共有を図る。
評価委員 意 見	学校体育活動の目的は、「豊かな心と体力の向上、健康な身体づくり」である。昨年度は、体力向上推進委員会の開催と共に体育授業研究会の重点策に「走力」をあげ、持久力の向上を目指す話をお聞きした。「走る前の脈拍」と「走った後の脈拍」を比較し、自分自身の持久力向上を数字で確認していくことは、科学的根拠に結び付くものである。実施した研究が各学校で活かされたい。今年度も積み重ねた授業研究会になることに期待したい。教員の異動があるが、積み上げた結果を継承し成果と結果に繋げ、経年変化を確認し、重点策を見直す必要がる。さらに地域大学と連携し学生との繋がりを作り、体力の向上＝健康＝生きる力に結びつく。是非、人間関係構築に繋げていただきたい。 毛呂山町＝陸上強国のイメージがある。また、オリンピックに出場する瀬戸大也選手のイメージも強い。体力部門をまんべんなく伸ばすことは大事かもしれないが、毛呂山町の突出した武器を作るべく、思い切った絞った指導でもよいのではないかな。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	学校給食センター
基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 安全・安心な給食を提供するための衛生管理・食材の安全確保の徹底		
具体目標	【番号】 5	【名称】 食育の推進と学校給食の充実			
【法令根拠】					
事業内容	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食センター内の衛生管理を徹底するとともに、安全で安心な食材の確保を図る。				
【事業開始】 年度（通算年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負 その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 安全・安心な学校給食を安定的に提供するために、給食を調理する厨房内の衛生管理の徹底を図るとともに、安全で安心な食材の確保に努める。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業実績 (達成状況等)	①拭取り検査:29検体 ②残留農薬、食品微生物、遺伝子組み換え検査:9検体 ③放射能検査:3検体 ①～③:優良評価 検出なし ④ねずみ、ゴキブリ防除発生なし ⑤衛生講習会 (町主催):年1回 (委託業者主催):年3回	①拭取り検査:29検体 ②残留農薬、食品微生物、遺伝子組み換え検査:9検体 ③放射能検査:3検体 ①～③:優良評価 検出なし ④ねずみ、ゴキブリ防除発生なし ⑤衛生講習会 (町主催):年1回 (委託業者主催):年3回	①拭取り検査:29検体 ②残留農薬、食品微生物、遺伝子組み換え検査:9検体 ③放射能検査:3検体 ①～③:優良評価 検出なし ④ねずみ、ゴキブリ防除発生なし ⑤衛生講習会 (町主催):年1回 (委託業者主催):年3回	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初
	金額	737千円	748千円	739千円	750千円
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	予定していた拭取り検査等各種検査や業務委託は100%実施でき厨房内の衛生管理が図られた。委託事業者による衛生講習会の際の検査により床に水が残っていると菌が発生しやすくなることを調理員各自が認識できた。また、食材納入時の検収も確実に控え、安全な食材を確保することができた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	各種検査や業務委託、検収業務を確実に実施したことで、厨房内の衛生環境や食材の安全性が確保できた。また、調理職員が床に水を残さないことの重要性を再認識することができた。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	安全・安心な学校給食を提供するためには、施設内の衛生管理及び安全な食材確保の徹底は需要であり、各種検査や業務委託等は必要不可欠である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	安全・安心な学校給食を安定的に提供するためにも、食材の各種検査や厨房内の衛生管理、食材の確実な検収は必要であるため、今後も継続して実施する。		
	4				
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大				

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・安全・安心な給食を提供するためには、厨房内の衛生管理の徹底と安全な食材の確保が不可欠であることから各種検査や業務委託を継続して実施する必要がある。 ・納品される食材の安全性確保は各種検査のほか、人の目や手触りなど様々な感覚で防げることもある。また、雑菌などは人の手を介して混入したり清掃が不十分であったりすることでも発生することがある。食材を検収する職員や調理員等の意識向上を更に図る必要がある。	・厨房内機器の整備も含め、衛生管理を徹底するとともに、各種検査及び業務委託の実施を継続する。 ・学校給食用物資納入業者との信頼関係を密にし、より良い食材の確保に努めるほか、検収時や下処理時において、検収職員や調理員の適切な対応を徹底する。 ・衛生講習会の継続実施で調理従事者等の衛生管理に対する意識の高揚を図る。また、日頃からの手洗いや身だしなみ、厨房内を清掃する際の床の水切りなど、人的に防げることについては確実に実施する。
評価委員 意 見	オール電化となり、エアコンも充実し、維持のためのメンテナンスが重要である。 衛生管理の徹底は、当たり前であるが、業者に任せずに管理職が常に確認を繰り返すことが、求められる。安心・安全という言葉が一人歩きしないよう、どのような安全対策をしているからこそ、安心して口に運べる、だからこそ児童・生徒が残さず感謝していただく心と健康に繋げていただきたい。 オール電化の給食センターは近隣市町には無い、誇れるシステム、調理環境だと思う。それらを活用して外国メニューなど工夫したメニューに取り組んでいることも評価したい。 新設から約18年が経過している。施設・設備の改修について、時機を逸しないようお願いしたい。	

令和5年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	学校教育課		
基本目標	【番号】 Ⅱ	【名称】 豊かな心と健やかな体の育成	【事業名】 子どもの食育・健康教育の推進（早寝、早起き、朝ごはん）			
具体目標	【番号】 5	【名称】 食育の推進と学校給食の充実				
【法令根拠】						
事業内容	栄養教諭による食に関する指導の充実や、給食週間における取組等を通して、児童生徒の食への関心を高め、食に関する思考力・判断力等を身につけ、自ら食生活を管理する能力を身につける。また、規則正しい生活習慣の醸成について、養護教諭による保健指導や、家庭への啓発活動等をとおして、規則正しい生活習慣の大切さについて理解促進を図る。					
【事業開始】 平成17年度（通算18年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負	その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 食育に関する授業の実施や、給食週間等における食育取組、規則正しい生活習慣を醸成するための指導、家庭への啓発活動をとおして、食生活や規則正しい生活習慣の大切さについて理解促進を図る。						
過年度 事業実績等	年 度	3年度	4年度	5年度		
	事業実績 （達成状況等）	栄養教諭を活用した食に関する指導時間 30時間	栄養教諭を活用した食に関する指導時間 34時間	栄養教諭を活用した食に関する指導時間 78時間 養護教諭による睡眠についての調査研究 睡眠をテーマとした講演会の実施		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初	
	金額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	栄養教諭と担任によるティームティーチングの指導を行うことで、専門的な知識による具体的な指導を行うことができた。また、1月の全国学校給食週間に合わせて、集会活動等により食生活や生活習慣についての啓発活動ができた。さらに、町内の養護教諭が連携し、睡眠について研修会を行ったり、学校保健委員会で睡眠をテーマに講演会を行ったりして、睡眠の大切さについて研究を深めることができた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。			
	—					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	食に関する指導のより一層の充実及び規則正しい生活習慣の育成を図るために、この事業は必要である。			
	2					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	食に関する指導の充実を図るために、栄養教諭の配置校及び配置校以外でも積極的な活用を図る必要がある。また、町内の養護教諭と連携し、規則正しい生活習慣の醸成のために調査研究をしていく必要がある。			
	4					
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・栄養教諭を活用した食に関する指導について、配置校以外でも実施し、栄養教諭のもつ指導技術を生かした指導の充実を図る必要がある。 ・規則正しい生活習慣を醸成するために、児童生徒への保健指導や、保護者への啓発活動を充実していく必要がある。	・小中一貫教育合同研修会において、栄養教諭を活用した授業を広く公開し、栄養教諭の積極的な活用を啓発していく。 ・養護教諭と連携し、規則正しい生活習慣の醸成について調査研究を深め、今後、研究結果を児童生徒及び保護者に広く周知していく。
評価委員 意 見	身体の健康は、心の健康に繋がる。生きる根幹となる食生活は、生活習慣と結びつく。 楽しくおいしい食生活の土台は、生活習慣が基盤となる。健康に繋がる生きる選択の目を育てることは、生きる力に繋がるといっても過言ではないと感じている。コロナ禍を越えて、調理実習も充実してきた。豊かな人生を送るために俯瞰できる目、味覚をはじめ、豊かな五感を育てていただきたい。自由にすべてが手に入るような時代だからこそ、学校教育から「自ら選択する力」、「仲間と共に考えて決める力」を育てたい。 朝食を食べない児童・生徒や孤食の実態を把握した指導が必要。 栄養教諭を活用した食に関する指導時間がR4の34時間からR5の78時間へ大幅に増えていて充実している。調理実習に関わっているとのことで、他の市町にも参考になるよい事例だと思う。	

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・様々な人権問題の「現状理解と課題解決」を学校の教育活動の一環として位置づけ、具体的に進めていく必要がある。また、学校と家庭・地域が一体となった人権教育のさらなる推進が引き続き必要である。 ・講話のみならず、振り返りの時間を確保したり、人権感覚育成プログラムの活用について実践的な研修となるように、ワークショップ形式や参加型研修を実施したりする必要がある。	・今後とも様々な人権問題を学校の教育活動の一環としての認識を深め、個々の教職員の意識を高める。またそのために研修の内容を精選し、教職員の人権教育に対する指導力をより一層向上させるとともに、学校・家庭・地域社会が連携した人権教育の推進のために努める。 ・人権感覚育成プログラムを活用した人権教育研修を推進するために、会場の大きさや講師の数により形式を工夫する。
評価委員 意見	自分を守ること、相手を守ること、そして、次に何が起こるのか、何をしたいのか想像する力を育てていただきたい。昨年は、「やさしい言葉遣いができる」児童・生徒の割合が、83.8%と高いレベルを維持していることは、「思いやり」が育っている指標である。また数字だけではなく、言葉遣いと行動がともなっているのかを数字だけにとらわれずに、学校で丁寧に実態把握をする必要がある。人権とは、すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利である。LGBTQなどの多様な考え方を理解し、社会の変化にいつでも対応できる教職員の研修は、喫緊である。人権感覚育成プログラムを十分に活用できるよう、各教職員の「考え方」に偏りがないよう指導者側の人権感覚育成が鍵となる。 指導力向上のための講演会は必要だと思う。ただ、講演を一度聞いて実践に繋がるほど簡単ではない。講演会や、他の資料をweb上で教職員用に限定公開し、動画等で何度でも学べる工夫も必要かと思う。 県教育委員会から出されている人権感覚育成プログラムは中身が充実している。各学校で積極的に取り組んでもらいたい。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	教育総務課	
基本目標	【番号】 Ⅲ	【名称】 質の高い学校教育環境を推進するための環境の充実	【事業名】 小・中学校特別教室空調設備設置工事設計業務委託			
	【番号】 1	【名称】 教育環境の整備・充実				
【法令根拠】						
事業内容	空調設備未設置の小・中学校特別教室に空調設備を設置するための設計業務を委託により行う。 委託 小・中学校特別教室空調設備設置工事設計業務委託					
【事業開始】 令和5年度（通算年経過）		【終了予定】 令和5年度		実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負
					その他（令和5年度） その他（ ）	
【事業目的】 近年の異常気象に対応するため、空調設備未設置の小・中学校特別教室に空調設備を設置し、快適な学習環境づくりを推進する。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	事業実績 （達成状況等）	—	—	小・中学校特別教室空調 設備設置工事設計業務委託		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初	
	金額	—千円	3,089千円	2,989千円	—千円	
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	計画どおり設計業務委託が完了し、空調設備設置工事の予算を補正により計上することができた。その結果、同年度内に小・中学校特別教室に空調設備を設置することができた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	学校特別教室に空調設備を設置したことで、教育環境・学習環境の向上が図られた。			
	2					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	近年の異常気象に対応するため、空調設備未設置の特別教室に空調設備を設置することは必要である。			
	3					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	空調設備未設置の小・中学校特別教室に空調設備を設置が完了しています。 今後、小中学校施設の利用実態が大きく変更した場合には、設置について検討する。			
	1					
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	年度内に設計業務委託及び空調設備設置工事を実施したため、時間的に厳しかった。	今後は、計画的に小・中学校施設整備事業を実施する。
評価委員 意 見	設計業務委託で工事がすすめられることに、環境の充実のために期待したい。 校舎等の学校施設の計画的な改修・修繕が進んでいることに感謝したい。気候変動が激しい中、安心、安全な環境を整えていただきたい。 昨今の気象状況を考えると、継続して空調設備の設置を願いたい。コロナの影響で冬でも換気しながら暖房を入れるなどエネルギー効率の非常に悪い使い方をしている。費用が莫大にかかることが大きな問題。児童生徒に我慢を強いるより、学校を含めた町内の箱ものの精査が必要だと思う。	

令和5年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	教育センター
基本目標	【番号】 Ⅲ	【名称】 質の高い学校教育を推進するための 環境の充実	【事業名】 初任者、2・3年経験者、若手・中堅教員、臨時的任用教員対象の授業研究会の開催		
具体目標	【番号】 2	【名称】 教職員の資質の向上			
【法令根拠】 地方公務員法第39条（研修） 教育基本法第9条（教員の研修） 教育公務員特例法第21条（研修）・第22条（研修の機会）第23条（初任者研修） 地教行法第45条（研修）					
事業内容	初任者、2・3年次経験者、若手・中堅教員、臨時的任用教員、町費支援員を対象とした授業研究会等による研修の開催				
【事業開始】 平成19年度（通算16年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年 隔年 その他（ ） 直営 委託・請負 その他（ ）
【事業目的】 初任者、2・3年次経験者、若手・中堅教員、臨時的任用教員、町費支援員を対象に研修会を開催し、教職員の資質の向上を図る。					
過年度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業実績 （達成状況等）	初任者研修会、2・3年 経験者研修会、若手・中 堅教諭研修会、臨時的任 用教員研修会等の実施 のべ 81回	初任者研修会、2・3年 経験者研修会、若手・中 堅教諭研修会、臨時的任 用教員研修会等の実施 のべ 81回	初任者研修会、2・3年 経験者研修会、若手・中 堅教諭研修会、臨時的任 用教員研修会等の実施 のべ 70回	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初
	金額	1,963 千円	2,249 千円	2,570 千円	2,929 千円
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	初任者、2・3年経験者、若手・中堅教員、臨時的任用教職員の研修会、学校訪問による指導が計画的に実施でき、若手教員の授業力が向上した。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	学校教育指導員が指導案作成から関わることできめ細やかな指導を行うことが で、授業に対する意識が高まった。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	教職員の指導力、授業力等の資質向上のため、本事業は必要不可欠である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	教職員の人材を育成するために継続する。		
4					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・学校教育指導員が個別に研修を行うことで丁寧な指導ができています。学力向上に成果を上げている実践や授業内容を町内全体で共有できるように工夫をしていく必要がある。	・学力向上に成果を挙げている授業内容や実践例を、教育センターの研修会や授業研究会を通じて、各学校が互いに共有し、指導改善を図っていく。 ・教員にした内容について管理職と共有し、指導後の改善について共通理解のもと、さらなる指導力向上を図ることができるようにしていく。
評価委員 意 見	質の高い学校教育のための環境とは、恵まれた環境を使いこなす優れた人材の確保が大きい。 「環境は人をつくる」そして、「人が環境をつくる」この循環が児童生徒育てる原点だと思う。 教職員の資質向上には、研修がかかせない。しかし、時代が動き研修の意味が変わりつつある。センターに集まる意味は何のためであるのかが問われる。学校教育指導員の役割も大きく初任者の心の支えになっているが、児童・生徒の質が変化し自分を表現できず悩みを打ち明けられない子どもたちが増加傾向にある。マニュアルだけではなく想像力を広げ、寄り添う教育が求められる。教育センターからの学力向上対策プランの充実により学習規律等も指導案に組み込まれ実践に結び付いていることは、教員の資質向上に繋がることは継続していただきたい。町内の小中学校の教員の横の繋がり縦の繋がりを大切にして、いつでもだれでもすぐに教材として利用できる指導案とワークシート等が共有できることも必要である。 若手教員の離職が多いことが全国的な課題となっている。また、教職員事故の多い年齢も若手から中堅教員である。充実した研修会の実施に期待する。	

令和5年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 Ⅲ	【名称】 質の高い学校教育を推進するための 環境の充実	【事業名】 防犯ボランティア団体及び地域と連携した登下校時の 安全指導（小中合同一斉下校等）の推進			
具体目標	【番号】 3	【名称】 安心・安全な学校づくりの推進				
【法令根拠】						
事業内容	防犯ボランティアと連携することで、登下校時の見守り活動を行うことにより、不審者の予防及び交通事故の防止が図られる。また、小中合同一斉下校を行うことで安全意識の向上を図る。					
【事業開始】 令和3年度（通算3年経過）	【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年	その他（ ）	
			直営	委託・請負	その他（ ）	
【事業目的】 防犯ボランティアや地域と連携することで学校だけでなく地域で育てているという意識をもつことができる。多くの目で見守ることで安心・安全な学校づくりを推進することができる。また、小学生と中学生が合同で下校することで小中の連携も図られる。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	事業実績 （達成状況等）	・両中学校区で小中合同一斉下校を実施 ・スクールガードリーダーの配置（小学校4校） 登下校時の交通事故件数 4件	・両中学校区で小中合同一斉下校を実施 ・スクールガードリーダーの配置（小学校4校） 登下校時の交通事故件数 2件	・両中学校区で小中合同一斉下校を実施 ・スクールガードリーダーの配置（小学校4校） 登下校時の交通事故件数 0件		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初	
	金額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	小中合同一斉下校を行うことで、小学生にも中学生にも安全指導を行うことができた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。			
	—					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	防犯ボランティアや交通指導員など地域との連携による安全指導のより一層の充実を図るためには必要である。			
	2					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	安心・安全な学校づくりの推進には、地域の方の協力は必要不可欠であり、学校・家庭・地域での連携を図ることは開かれた学校づくりにおける安全指導においても積極的な活用を図る必要がある。			
	4					
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	防犯ボランティア団体等が高齢化しているために人材が不足している。 少子化による保護者の減少や保護者の共働きにより、保護者だけで児童生徒の安全確保するのは難しくなっている。	・地域全体で安心・安全な学校づくりができるように地域学校協働活動の充実と学校、防犯ボランティア団体の連携を強化していく。また、登校、下校時間に自宅周辺で見守っていただける地域の方を増やしていく。 ・日頃から、管理職等が地域に出向き、防犯ボランティア等、児童生徒の見守り活動をしている方へ挨拶する等、互いにコミュニケーションを図りながら、学校と地域とが連携して児童生徒の安全確保を行っていく。
評価委員 意 見	時代が移り行き、残念ながら不審者の続出と予測不能な気候の変化に対応が間に合わない瞬間を感じる時が増えた。学校だけでは、児童生徒を守ることは不可能である。 防犯ボランティアの中には、ボランティアという言葉より更に使命感とプライドを持ち、「生きがい」として動いている方もいらっしゃることを教職員が把握しておくことが大切である。また、児童・生徒には、ボランティアに守られているからこそ、「安全・安心」があることの「感謝の気持ち」を十分に言葉で伝える大切さを教えたい。 さらに、短時間でよいので、学校とボランティアリーダー会議を継続することは、鉄則であると思う。 小中合同一斉下校は素晴らしい取り組みだと思う。 町の防犯体制が素晴らしい。特に毛呂山町では「防犯ボランティアゆず」が町内を循環して防犯意識を高めている。役場近くに拠点があり、町ぐるみで取り組んでいる姿勢が町民に強く伝わっている。 防犯ボランティアの高齢化は全国的な課題である。パトロールの存続に関わる課題を、町の知恵を集めて解決してもらいたい。	

令和5年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	学校教育課	
基本目標	【番号】 IV	【名称】 家庭・地域の教育力の向上	【事業名】 家庭啓発パンフレット「のびよ！毛呂山っ子」等による家庭教育の習慣化を推進			
具体目標	【番号】 1	【名称】 家庭教育支援体制の充実				
【法令根拠】						
事業内容	家庭教育を支援するため、家庭啓発パンフレット等を配付し、児童生徒の家庭学習の習慣化を推進する。					
【事業開始】 平成28年度（通算8年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年 隔年 その他（ ）	直営 委託・請負 その他（ ）
【事業目的】 家庭教育の重要性についての啓発や情報提供を行うことで、学校・地域・家庭が連携して子供を育てる機運を高めることで、子供たちの健やかな成長を支援する。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	事業実績 （達成状況等）	・家庭啓発パンフレットの配付 ・家庭学習メニュー表の配付 ・学力向上対策委員会の実施（年間3回）	・家庭啓発パンフレットの配付 ・家庭学習メニュー表の配付 ・学力向上対策委員会の実施（年間3回）	・家庭啓発パンフレットの配付 ・家庭学習メニュー表の配付 ・学力向上対策委員会の実施（年間3回）		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初	
	金額	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	
【令和2年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	家庭啓発パンフレットの配布により、児童生徒・保護者に対し、家庭学習の重要性や家庭における学習の進め方等の周知、学校と連携した家庭学習の習慣化を図ることができた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。			
	－					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	家庭教育に対する啓発、支援体制の確立は今後必要不可欠である。			
	3					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	児童生徒が学習習慣を身に付けることは、自己の夢や目標の実現ために重要であり、家庭学習に対する啓発は今後必要である。			
4						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	・家庭学習啓発のため保護者会等において、保護者に対する説明や効果的呼びかけ等、工夫が必要である。 ・教職員の共通理解を一層推進し、家庭教育の重要性を伝え、取組に対する意欲を高めるための工夫が必要である。	・校長会等を通じ、効果的な活用のための呼びかけがされるよう指示をする。 ・学力向上対策委員会において、内容の見直しや改善が図られるよう検討する。また、効果的な取組を共有し、各校の取組の充実を図っていく。
評価委員 意 見	中学生アップデーの定着は、難しい。各家庭の事情もあり、また教職員の負担感もある。 アップデーの意味をご理解いただき、家庭生活が潤いのある穏やかな日々になるよう、会話を家族ですることからはじめていただきたい。 家庭教育のパンフレットや家庭教育メニュー表の活用状況など、保護者の対応が気になりますが、学校が変われば保護者も変わるので、児童生徒の成長のために学校に頑張ってもらいたい。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 IV	【名称】 家庭・地域の教育力の向上	【事業名】 小学校の余裕教室にて行う「放課後学習教室」の開催			
具体目標	【番号】 2	【名称】 放課後の児童への学習支援				
【法令根拠】 社会教育法第5条第1項第13号						
事業内容	学校の余裕教室を活用し、児童の居場所づくりを行うとともに、放課後に地域の方々などの協力により、学習のつまずき解消や学習意欲の向上を図る学習教室を開催します。					
【事業開始】 令和2年度（通算3年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年 隔年 その他（ ）	委託・請負 その他（ ）
【事業目的】 小学3・4年生を対象とし、放課後に地域の方の協力を得て学習教室を開催することで、児童の安全・安心な居場所の提供、学習意欲の向上及び地域住民と学校との連携を図ることを目的とする。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	事業実績 (達成状況等)	対象 小学4年生 参加児童数 78名		対象 小学3・4年生 参加児童数 100名		対象 小学3・4年生 参加児童数 116名
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初	
	金額	2,767 千円	3,444 千円	2,616 千円	3,444 千円	
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	令和4年度から小学4年生に加え、小学3年生まで拡大して実施した。また令和5年度から英語も教科に加え実施した結果、概ね想定通りの成果となった。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	令和5年度については、当初児童ひとりにつき 28,700 円で予定していたところ、約 22,600 円となった。そのため費用対効果は、予想以上といえる。			
	3					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	学校の余裕教室活用、子どもの居場所づくり、地域人材の活用及び子どもの学習支援と数多くのメリットがあるため、事業の必要性は高い。			
	2					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	本事業は、実質令和3年度から開始された。令和3年度は、小学4年生のみで開始したが、コーディネーターやサポーターの意見を取り入れ、令和4年度から小学3年生まで対象を拡大した。令和5年度に至っては、放課後に加えて、夏休みにも実施することとし、実施科目については、国語と算数に、英語を加え実施した。令和6年度は、対象学年を小学4年生と小学5年生に変更して実施する。			
4						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	児童やコーディネーター、サポーターの感想を聞くに、概ねよい形で実施されているものと思われる。しかしながら、学習習慣の定着など児童への学習効果を更に期待するためには、生涯学習課の単独事業では難しい。	令和6年度より、学童保育所において学習支援を開始する。学童保育所の利用児童は概ね小学1～3年生が多いことから、放課後学習教室では、対象学年をこれまでの小学3年生、4年生から小学4年生、5年生へと引き上げる。また、月1～2回程度、スタッフ会議を開催し、課題解決に向け協議を行う。
評価委員 意 見	「放課後学習教室の目的」を見据え、学びたい児童が学びと共に、人としての生き方や愛情をもらえる居場所となることも生きる力に通じる。3、4年生のギャングエイジの最も活発な時期は重要である。3年生にも対象拡大し、実施科目に英語も加え時代に則した教室となっている。放課後に、学童にも行かず一人で自宅にいる子供もいる。学力向上に特化せずに、安全・安心な居場所作りの視点からも情操教育を含めて、体験ができる場とすることも考えられる。 地域の大学と連携し、体育、音楽、美術などの幅広い取り組みを考えていただきたい。 児童の居場所づくり、学習のつまずき解消を町教育委員会が主導して行っていることは素晴らしい取組であり大いに評価したい。 必要に応じて学習用のテキストを準備していることも評価したい。 放課後学習教室の運営には、退職校長等があたっているとのこと、町内在住のそれらの方々のお陰で成り立っていることが素晴らしいと思う。 近隣の大学等にサポーターの募集をかけるなど人材確保の努力も評価したい。 余裕教室を利用しているので、出入りを考えると学校のセキュリティが心配。また、実施により教職員の働き方改革を妨げないか心配ではあったが、十分対策が立てられているとことで安心した。	

令和5年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	学校教育課
基本目標	【番号】 IV	【名称】 家庭・地域の教育力の向上	【事業名】 中学校区を単位とした「学校運営協議会」の開催		
具体目標	【番号】 3	【名称】 地域学校協働活動の推進・充実			
【法令根拠】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の5、毛呂山町学校運営協議会規則					
事業内容	学校の運営について、一定の範囲で法的な効果を持つ意思決定を行う合議制の機関で、校長は学校運営協議会が承認する基本的な方針に従って学校運営を実施する。				
【事業開始】 令和元年度（通算5年経過）	【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負	その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組む。					
過年度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業実績 (達成状況等)	協議会実施回数 毛呂山中学校区 3回 川角中学校区 3回 (うち書面開催各1回)	協議会実施回数 毛呂山中学校区 5回 川角中学校区 5回	協議会実施回数 毛呂山中学校区 3回 川角中学校区 3回	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初
	金額	140 千円	108 千円	84 千円	144 千円
【令和5年度事業評価】 ※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	学校運営の基本方針について、適正に承認をいただいた。		
	2		学校の課題を中心に、学識経験者や地域からの視点で、学校に対する意見をいただくことができた。		
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	学校の状況を確認して、学校運営協議会委員から様々な意見をいただくことにより、学校運営に地域の声を活かすことができた。また、学校運営に対する評価を受けることができた。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	コミュニティ・スクールの推進において、その根本を担う協議会であり、学校運営への地域参画や学校教育の課題への対応の観点からも、今後の事業継続は必要不可欠である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	学校教育課題の解決、学校経営への地域参画が必要である。		
4	今後も、地域学校協働活動との連携を図り、学校課題を地域とともに解決できるよう委員会の運営を進めていく。				
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	学校経営方針の承認、及び学校評価等、意見をいただくことができた。 学校運営への地域参画の推進を更に後押しすることが課題である。	各学校、関係課等との連絡調整を密に行い、学校運営協議会を中心とした地域活動の充実を図る。
評価委員 意 見	保護者、地域の住民の一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させていくことを目的としている。学校教育課題の解決は、迅速に行わなければならない課題と計画的、継続的に行う課題も山積している。校長は運営協議会が承認する基本的な方針を基に全職員で共通理解し、課題解決のために具体的取組を実行していただきたい。時間をかけて計画していく課題は、経年変化を調査し、教育委員会の指導をいただきながらすすめていただきたい。 町教育委員会として「学校運営協議会」に何を期待しているのかを明確にされたい。 協議会メンバーの資格、人選や人数などについて町の規定をつくり、それに基づいて協議会を開催して欲しい。 協議会の協議内容をwebページに公開し、地域に開かれた協議会になるようにして欲しい。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 IV	【名称】 家庭・地域の教育力の向上	【事業名】 地域学校協働活動の支援（学校応援団やゲストティーチャーなど）			
具体目標	【番号】 3	【名称】 地域学校協働活動の推進・充実				
【法令根拠】						
事業内容	地域学校協働活動を進めるにあたって、地域の方が活動するためのコミュニティ・ルームを町立各小・中学校内に設置するとともに、地域の方の活用を促進していく。					
【事業開始】 — 年度（通算一年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
【事業目的】 授業の補助や校内美化活動などに地域の方の協力を得ることで、地域とともにある学校づくりを実現するとともに、学校を核とした地域づくりを進め、地域の活性化を図ることを目的に、その拠点を作る。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度
	事業実績 (達成状況等)	設置数 4 校	設置数 6 校	設置校 6 校	設置校 6 校	設置校 6 校
		利用回数 5 回	利用回数 1 9 回	利用回数 2 2 件	利用回数 2 2 件	利用回数 2 2 件
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和 4 年度実績	令和 5 年度当初	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初	
	金額	149 千円	165 千円	253 千円	247 千円	
【令和 5 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	令和 5 年度に地域学校協働活動ボランティアを募集し、活動の活性化を図ったところ、概ね期待通りの成果が得られた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	地域学校協働活動ボランティアの登録に伴う消耗品等の費用が予定よりかかったが、概ね予定の範囲内での費用対効果であった。			
	2					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	少子化が進む近年、子どもたちの健全な育成に対し、地域の方の協力は必要である。そのためボランティアの活用は必要性が高い。			
	2					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	地域学校協働活動ボランティアの登録に伴い、コミュニティ・ルームの使用も増加したが、地域学校協働活動の体系化が進んでいない。また、ゲストティーチャーにおいては、各学校とも積極的な活用が見受けられる。今度、更に活動を推進していくためにもボランティア数を増やしていく必要がある。			
5						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	令和5年度は、ゲストティーチャーは前年同様に協力をいただいたが、地域学校協働活動ボランティアがコミュニティ・ルームをあまり使用しなかった。	地域学校協働活動を進めるうえで、コミュニティ・ルームの利用促進は必要である。地域の方が定着できるように整備を進めていくとともに周知を図る必要がある。
評価委員 意 見	学校応援団は、組織づくりが基盤となる。学習部、環境部、安全部など各部会のリーダーと教頭を中心とした学校の連携会議が要となる。地域学校協働活動の中心となる人との繋がりを作りながら、地域と学校が一体となって動く仕組みを作っていただきたい。コミュニティールームの設置が6校すべてにできて、よいことである。利用回数もまだコロナ禍のため19回と少ないところである。1階に設置され、職員室の前を通ることも大切な回路である。コミュニティールームの使い方のルールが統一されているとよい。設置から利用も目的を明確に打ち出し、学校行事年間計画とタイアップした動きが鍵なる。各学校の横の繋がりでも共有しお互いのよさを広げていただきたい。児童・生徒の中には、応援団の方々により、人間関係を構築する手段のきっかけとなるケースもある。 人は、誇りを持ち生きていることを実感していくことで、やりがいを感じる。人選を慎重におこない、学校教育の変化に対応できる人材発掘が必要である。 地域協働本部が設置できていないとのことであるが、今後の展開を考えると設置は至急要件だと思う。新たな組織を立ち上げるのではなく、既存の公民館サークル等をまとめることで可能だと思う。ただ、まとめるにあたっての基本方針を地域の方に説明会を開いて周知し理解をいただかないと、組織が機能しなくなる。はじめの一步を踏み間違えないよう、町教育委員会の強いリーダーシップに期待します。 コミュニティ・ルームの設置は先進的で素晴らしい取組だと思う。協働本部を立ち上げることで、活用が増え、学校を核としたコミュニティの拠点という理想に近づけると考えます。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課
基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 社会教育委員会議の開催		
具体目標	【番号】 1	【名称】 生涯学習推進体制の整備・充実			
【法令根拠】 社会教育法第15条、社会教育法第17条					
事業内容	社会教育委員は、定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる。また公民館、図書館及び歴史民俗資料館等社会教育施設の運営・管理に関し、教育委員会に対して意見を述べる。				
【事業開始】 昭和31年度（通算67年経過）	【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
			直営	委託・請負	その他（ ）
【事業目的】 会議や協議を行い、社会教育に関する建議や教育委員会の諮問に対する答申を行うことで、社会教育行政に地域の意見等を反映させることを目的とする。					
過年度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業実績 (達成状況等)	定例会議 3回 (うち1回は書面会議) 臨時会議 0回	定例会議 3回 勉強会 1回	定例会議 3回 ウォーキングコース確認 1回	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初
	金額	204 千円	270 千円	214 千円	270 千円
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	令和5年度は、町の「健幸づくりのまち」宣言に伴う、健幸ウォーキングを実施することができた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	毎回全員の参加は難しいが、多くの社会教育委員が会議に出席することができ、活発な意見交換により、コースの状況を確認することができた。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	社会教育行政の推進のため、社会教育委員の設置は必要不可欠である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	今後も社会教育行政推進のために、会議を開催し、議論を継続して行っていく必要がある。		
4					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	会議の内容が毎回同じような内容になってしまいがちである。	会議の場のみで意見交換等を実施するだけでなく、健幸ウォーキングのような体験型の事業を取り入れ、会議では分からない現場での課題を確認することができた。会議に様々な方法を取り入れることで、よりよい町の社会教育行政の推進に努める。
評価委員 意 見	社会教育に関する建議や教育委員会の諮問に対し、意見を述べる社会教育委員会が毎回意味がありかつ有効的な時間にするのが求められる。予測不能なこの時代に対応していくために、児童・生徒が自分で考え行動し、これからを生き抜くためには、社会教育委員会が役割はかなり大きい。 「健幸づくりのまち」宣言について、町ぐるみの健康への取組は素晴らしいと思う。 健幸ウォーキングのコースマップが発行され、起点終点、トイレ、AEDの設置個所を示すなど充実している。是非、町外の人にも発信し、活用を広げで欲しい。 ハイキングコース、ウォーキングコースは設置が第一歩だが、その後の整備状況が活用に大きく左右すると思う。整備＝除草作業、案内看板の設置、危険箇所（くま、ハチ、土砂災害等）の周知などについて、予算措置をして欲しい。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 近隣の大学などとの協働による「こども大学にしているま」の開催			
具体目標	【番号】 1	【名称】 生涯学習推進体制の整備・充実				
【法令根拠】						
事業内容	城西大学と明海大学及び坂戸市、毛呂山町、越生町の教育委員会が連携し、坂戸市、毛呂山町、越生町の小学4～6年生の子どもが大学のキャンパスなどで、大学教授等から「なぜ」を学びます。					
【事業開始】 平成 24 年度（通算 11 年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年	隔年
					その他（ ）	
【事業目的】 地域の大学と市町村、企業、団体が連携して、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供する。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度
	事業実績 (達成状況等)	開催回数 2 回 (オンライン 2 回) 町参加児童 3 人		開催回数 3 回 (オンライン 1 回) 町参加児童 5 人		開催回数 4 回 町参加児童 11 人
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和 4 年度実績	令和 5 年度当初	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初	
	金額	一千円	一千円	一千円	30 千円	
【令和 5 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	令和 3 年度から新型コロナウイルス感染症対策を鑑み、人数制限を実施していたが、令和 5 年度からは通常の開催に戻った。その影響もあり参加人数が大幅に増加した。			
	3					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	令和 5 年度までは、予算措置が必要でない事業である。			
	—					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	子どもの知的好奇心を刺激することで、子ども達の積極的な学びを助長することが期待できるため、必要性が高い。			
	2					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	大学の教授から子どもが学ぶことができる機会は貴重であり、子どもの知的好奇心を高めることが期待される。また、大学と市町村の連携を推進する上で必要な事業である。そのため今後も継続して実施することが必要である。			
4						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	令和５年度は、町内の参加児童数が大幅に増えた。令和６年度から負担金が発生するため、この数値を下回らないような努力が求められる。	直営の事業ではないため、あまり学校などへの積極的な働きかけはできないが、できる限り積極的なPRを行い、募集をしていくように努める。
評価委員 意 見	城西大学、明海大学歯学部との連携により取り組まれているこの事業は、「なぜ？」が学べる魅力ある事業である。他市の児童と共に学習することで、横の繋がりもでき、夢と未来が広がる。坂戸市の児童が７割を占めるということで、是非、PR していただき、児童と共に保護者の関心も高める手段がまだ必要かと思う。また、抽選により参加できない児童・生徒が多々いることもお聞きした。体験は宝である。一人でも多くの子どもたちにチャンスを与えたい。 近隣に多くの大学がある恵まれた環境を活用した素晴らしい取組だと思う。 希望者が多く、抽選漏れしてしまう児童生徒がいるとのこと。町内の児童生徒の知的関心に喜びを感じる。毛呂山町から宇宙開発、ノーベル賞を！という夢のある取組に期待します。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 児童生徒の保護者等を対象とした「親の学習講座」の開催			
具体目標	【番号】 2	【名称】 学習機会の提供と学習活動の支援				
【法令根拠】						
事業内容	新1年生になる児童生徒の保護者等を対象とした「親の学習講座」を埼玉県家庭教育アドバイザーの協力を得て、開催する。					
【事業開始】 平成 21 年度（通算 14 年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負	その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 子育てに中の親にとって、身近な体験談やアドバイスを聞くことにより、親として振り返る機会や勇気を得ることができ、親の成長につながることを目的とする。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
	事業実績 （達成状況等）	中 止	中 止	開催校 4 校 参加者数 1 5 3 人		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和 4 年度実績	令和 5 年度当初	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初	
	金額	一千円	一千円	一千円	一千円	
【令和 5 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度以来開催ができなかったが、令和 5 年度は開催することができた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	予算措置を伴わない事業である。			
	—					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	子育てに不安を感じている保護者は少ない。そのため必要性は高いと考える。			
	2					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	現在、町内 4 小学校の就学児健診時に行っている当該事業ではあるが、今後は、中学校においても実施できるようにしていく必要がある。			
5						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	令和5年度に4年ぶりに実施できたことは評価に値する。今後は、中学校で実施できるように働きかけていく必要がある。	令和5年度は、中学校の入学説明会時にできないか相談したが、時間がとれないとのことであった。子育てに関する勉強会の開催など別の方法を各中学校と協議を進めていく。
評価委員 意 見	保護者は皆、子育てに不安を持ちながら、学校へも期待している。自分の失敗を話すことは難しく、伝えるところがない。共有したくてもできず、母親自身が一人で悩み抱え込むケースも少なくない。また父親に話すとさらに追い込まれ、お前の躰がだめだからと指摘され、さらに自分の殻の中に埋まっていくケースもある。言いたくても言えず孤独な母親のもとにいる子供は、家庭でも話をしない。学校で、お互いが悩みを共有し、少しでも子育てに自信ができるように、実践を重ねていくことが大切である。小学校就学前の学習講座はもちろんのこと、9年間の家庭教育学級の中に年齢に応じた、学習講座が設定されるとよい。 中学校での実施は喫緊の課題だと思う。早急に開催できるよう対策を講じてもらいたい。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 電子図書館の維持・管理			
具体目標	【番号】 2	【名称】 学習機会の提供と学習活動の支援				
【法令根拠】						
事業内容	町立図書館に電子図書館を整備する。					
【事業開始】 令和4年度（通算1年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年	隔年
【事業目的】 電子図書館は、町立図書館が休館時でも利用ができることに加え、日中の来館が難しい方や身体的に来館が困難な方でも利用ができるため、利用者へのサービス拡大及び充実を図ることができる。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	事業実績 (達成状況等)	令和4年10月より開始		利用者数 434人 利用点数 1,664点		利用者数 476人 利用点数 1,606点
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初	
	金額	9,604千円	660千円	660千円	660千円	
【令和5年度事業評価】 ※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	導入当初は、住民の関心もあり、貸出点数も上がったが、令和5年度は利用点数が伸び悩んだ。			
	1					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	令和5年度は、利用者数等が伸び悩んだが、初期導入費用がかからなかった分予算的には予定通りの費用対効果であった。			
	2					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	電子図書館は、24時間来館しなくても図書を借りることができるので、日頃から来館できない方などが利用できるようになるため、必要性は高い。			
	2					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	情報化が進む現代において、スマートフォンやタブレットは必須のアイテムといっても過言ではない。情報端末において、気軽に本を借りることができる電子図書館は、現代においての図書館の新たなサービスの方法として捉えることができる。利用者拡大のための方策をしていく必要性はあるものの、今後も継続して実施することが必要である。			
4						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	新規利用者の獲得に苦労したが、令和5年度に小学校での利用促進を図るため、町立小学校1校でテスト導入を行ったが、学校側からも評判がよかった。	令和6年度には、他の町立3小学校においても、利用の促進をすることで児童の利用者数の増加を図る。
評価委員 意 見	AI の活用が進み、その人の生活にあった利用ができることは、素晴らしいことである。何事もスピード化され、絵本等の利用もかなりあるということで素晴らしい取り組みである。紙ベースのよさも大切にさせていただきながら、使用目的によって使い分けることができるのは大変ありがたい。毛呂山町だけでは到底維持は、難しい。近隣町との連携が求められる。素晴らしいこの事業が多くの人々の幸せに繋がる。 小規模な町にあって電子図書館を設置することは大変だと思う。蔵書数は2000冊ほどあるとのことだが、単価が素人の想像を大きく上回る額であり、担当の努力に頭が下がる思いである。 今後、近隣市町、例えばレインボーの中で調整し、諸課題を乗り越えて電子図書を共有できる道を模索してもらいたい。※現行では紙ベースの本は共有できていると思います。 それができないとすると、今後、町民のニーズに応えるには有料化くらいしか道がなく、現実的ではありません。著作権等、大変難しい問題かと思いますが、前向きに検討願いたい。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	公民館
基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 芸能音楽祭の開催		
具体目標	【番号】 3	【名称】 人材の育成と学習成果の地域還元			
【法令根拠】					
事業内容	町内在住者、在勤者、在学者で参加する個人、団体による芸能音楽の発表				
【事業開始】 令和2年度（通算3年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年 隔年 その他（ ） 直営 委託・請負 その他（ ）
【事業目的】 毛呂山町芸能音楽祭を開催し、芸能と音楽を通し町民の生涯学習への喚起と文化意識の高揚を図り、町文化の向上を図ることを目的とする。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業実績 （達成状況等）	中 止	中 止	出演者 25 団体(190 名) 観客数 延べ 950 名	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初
	金額	0 千円	346 千円	381 千円	411 千円
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	芸能音楽祭へと内容を変更してから、初めての開催となったため、出演者及び観客ともに多くの来館者があった。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	芸能音楽祭は、基本的にボランティアや出演者の協力により運営している。そのため、生涯学習の観点からも費用対効果は予定通りと考える。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	令和5年度の実施により、出演者や来館者から芸能音楽祭への参加及び観覧の希望があった。そのため必要性は高いと考える。		
	2				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	芸能音楽祭は日頃活動するサークル等の発表の場であり、発表をすることは、利用者のやる気にも繋がる。芸能音楽祭は、毛呂山町の芸能、音楽の向上を図ることを目的としていることでもあるため、継続が望ましいと考える。		
4					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	高齢化等の理由による公民館サークルの減少により、出演者や運営役員の不足が懸念される。	サークル活動の活性化や幅広い年齢層への出演アピールを行い、運営についても業務及びボランティアの委託についても検討する。
評価委員 意 見	毛呂山町の中で、芸能音楽祭に関心が高く年齢層も幅広いことは、これからの毛呂山町の未来が明るいと感じた。ウィズ毛呂山があることは、素晴らしいことで、よりよい環境で、レベルの高い芸能、音楽が広まっていくことは、情操教育に繋がる。 地域大学とも連携し、多様な取り組みを広げていただきたい。 地域の文化、芸術の機運、文化意識の高揚を目指す取り組みは素晴らしいと思う。 年配の方が多い一方で、埼玉平成高校、J S S 毛呂山スイミングスクールなどの発表もあるとのことで、今後の継続や活性化に期待が持てる。健幸のまちづくりにもつながる取り組みが益々充実するよう期待する。 サークル活動などに若年層を惹きつけるような対策を講じて欲しい。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 地域学校協働活動における人材活用		
具体目標	【番号】 3	【名称】 人材の育成と学習成果の地域還元			
【法令根拠】社会教育法第5条第2項					
事業内容	地域学校協働活動を推進するため、学校と連携を図り、地域住民が積極的に参加できる措置を講じるとともに、教職員がその必要性や効果を実感できるように努める。				
【事業開始】 令和3年度（通算2年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年
				その他（ ）	
【事業目的】 地域住民が学校において諸活動を実施することを通じて、参加した住民一人ひとりが生きがいを感じ、それぞれの地域におけるコミュニティの醸成に寄与していくことを目的とする。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業実績 （達成状況等）	地域住民等の学校への参画が効果的と考える教職員の割合 約79%	地域住民等の学校への参画が効果的と考える教職員の割合 約90%	地域住民等の学校への参画が効果的と考える教職員の割合 約84%	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初
	金額	一千円	一千円	一千円	一千円
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	令和4年度と比較すると下がっているが、教職員の意識は、比較的高いと考える。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	予算措置を必要としない事業である。		
	—				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	コミュニティ・スクールの推進のためには、地域の方の力は欠かせないため必要性は高い。		
	2				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	教職員の意識が下がった原因として、主にゲストティーチャーしか地域の方が教育活動等に協力できなかったことがあげられる。教職員においても、ゲストティーチャーの活動を評価していただいたものと考えているが、本来もっと多くの地域の方に教育活動等に協力をしてもらうことで、地域コミュニティの活性化に結びつけることができる。そのため、現状よりも更に事業を拡大する必要がある。		
5					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	地域の方々が活躍できる場をもっと多く設定する必要がある。学習支援活動に加え、児童生徒の授業以外の活動の場や学校が行う地域活動、学校施設整備などの学校支援活動で活躍できる場を増やしていく必要がある。	令和5年度も、地域学校協働活動に関して、あまり期待通りとはいかなかった。令和6年度は、学校から年間予定表を提出してもらい、地域の方に見ていただくように努め、地域の人が学校の諸活動に参加できる機会を増やすようする。
評価委員 意見	包括的な地域学校協働活動への拡大がつよく求められる時代である。無理無駄なくいかに有効的に人を動かすためには、学校と地域が関わりそして、会議数を増やさないことが鍵となると思う。説明にあったように、必要とされる人がすぐ対応できるために「観光協会」「商店街」等、「できる人が動く、ゆるやかなネットワーク」づくりの考え方がよい。軽いフットワークで動ける人が、学校への力となり児童・生徒を中心にしてお互いに関わった方の喜びにも通ずる。 地域学校協働活動の目指すものは、学校をハブとして地域が交わり活性化することだと考える。学習支援、講演会、ゲストティーチャーだけが人材活用ではない。校地の除草作業、花壇の花植え、校舎内の美化、掲示物づくりなど広く人材を活用して欲しい。 コミュニティ・ルームが設置されており、地域のボランティアが常駐するような仕組みを作ってほしい。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 彩の国 2 1 世紀郷土かるた大会の開催			
具体目標	【番号】 4	【名称】 地域ぐるみでの青少年育成活動の推進				
【法令根拠】						
事業内容	町内各地区の子ども会に加入している小学生を対象とした「彩の国 2 1 世紀郷土かるた毛呂山町大会」を開催する。この事業は、毛呂山町教育委員会と毛呂山町子ども会育成会連絡協議会の共催で実施される。					
【事業開始】 昭和 6 3 年度（通算 3 6 年経過）		【終了予定】 年度		実施形態	毎年	隔年
					直営	委託・請負
【事業目的】 「彩の国 2 1 世紀郷土かるた毛呂山町大会」を通じて、仲間を大切にする心を育てるとともに、豊かな郷土埼玉の理解を深めることを目的とする。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
	事業実績 （達成状況等）	中 止	中 止	参加児童数 3 4 名		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和 4 年度実績	令和 5 年度当初	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初	
	金額	170 千円	199 千円	188 千円	199 千円	
【令和 5 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	4 年ぶりの開催となった令和 5 年度の大会においては、どのくらいの参加者があるか不安であった。結果として期待以下の参加者数となった。			
	1					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	当初予定していた予算より、決算額が下回ったため、予定通りの費用対効果といえる。			
	2					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	事業目的を鑑み必要性は高い。			
	2					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	各地区の子ども会が減少するなか、事業の継続が難しくなっている。しかしながら、町の子どものため事業の継続は必要である。			
4						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	各地区の子ども会の減少により、参加できる子ども達も減少している。	参加方法などを含む事業内容の見直しが必要である。今後は、毛呂山町子ども会育成会連絡協議会と事業内容について協議を重ねていく必要がある。
評価委員 意 見	子ども会が減少傾向の中で、郷土かるたの存続は、これからを生きる子ども達のために継承したい大会である。個人でなく団体で協力するからこそ、集団の力、自治を育てる力が育成される。34 人は少なく、地域の力をいただいたり、放課後子ども教室の取組としてもよいのではと考える。 少子化の流れの中で、かるた大会を開催していることは素晴らしいと思う。 将来的には近隣市町との合同の開催、個人参加の拡大など存続への工夫が必要だと思う。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	生涯学習課	
基本目標	【番号】 V	【名称】 生涯を通した多様な学習活動の振興	【事業名】 人権教育指導者養成研修事業の開催			
	【番号】 5	【名称】 人権教育の推進				
【法令根拠】						
事業内容	各種団体や教職員を対象とした人権講座であり、様々な人権課題の解決のため、専門的な見識を持つ講師を招聘し、講座を開催する。					
【事業開始】 平成 25 年度（通算 11 年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
				直営	委託・請負	その他（ ）
【事業目的】 人権講座は、町民が人権について正しく理解し、お互いの人権を尊重する社会の実現を目指して、人権意識の高揚と資質の向上を図ることを目的として開催される。本講座は、人権教育の指導者養成の一環として各種団体や教職員等を対象に講演会を開催する。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
	事業実績 （達成状況等）	参加者数 177 名	参加者数 203 名	参加者数 268 名		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和 4 年度実績	令和 5 年度当初	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初	
	金額	60 千円	105 千円	109 千円	95 千円	
【令和 5 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	令和 5 年度は、前年と比較して多くの方に受講していただいた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	当初予定していた予算より少々上回ってしまったが、概ね予定通りの費用対効果といえる。			
	2					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	町民の人権意識の向上のため人権講座は必要であり、その指導者を養成する本講座も必要不可欠といえる。			
	3					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	今後も町民の人権意識の向上のため、本講座を継続していく。			
4						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	令和5年度は、講師に映像ジャーナリストを迎えるなど、工夫ができたが、毎年度同じような講師選定になってしまっている点が見られる。	現状に甘んじず、その時に話題となっている人権課題をしっかりと捉え、その内容に見合った講師を新たに開拓することやアンケートで需要の多い内容にするなど、受講者の興味を引くような講座にしていく必要がある。
評価委員 意 見	人権教育は、すべての人が平等に生きる権利である。講演会が開催されているが、参加者の固定化された枠を柔軟にして、中学校、高等学校の生徒会長の参加等もこれから考えていただきたい。多様な考え方やウクライナ侵攻など不穏な時代となっている。これからを生きる若い世代も講演会に参加できるようリモートの活用をしたり、意見交換をしたりできるようなことができればと考える。 特定の期間 YouTube など配信、オンデマンドの講演などを実施し、学びたい人が学びを深められる工夫が欲しい。講演を10分から20分程度のキャプチャーで構成し、気軽に学べる工夫があれば、忙しい保護者の方が食事を準備している合間でも学べる。また、長時間では厳しいご年配の方なども学べるのではないかな。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	スポーツ振興課	
基本目標	【番号】 VI	【名称】 生涯スポーツの振興	【事業名】 町民レクリエーション大会			
具体目標	【番号】 1	【名称】 生涯スポーツの普及促進				
【法令根拠】 町民レクリエーション大会実行委員会会則						
事業内容	町民全員が参加できるようなスポーツイベントを各種スポーツ団体等の協力を得て、開催する。					
【事業開始】 昭和 43 年度（通算 55 年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年	その他（ ）
				直営	委託・請負	その他（ ）
【事業目的】 スポーツを通して町民の健康及び健康意識の増進を図り、地域コミュニティ醸成の一助として町民レクリエーション大会を開催し、町のスポーツの発展に寄与することを目的とする。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
	事業実績 （達成状況等）	中 止	中 止	来場者数 3,500 人		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和 4 年度実績	令和 5 年度当初	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初	
	金額	0 千円	150 千円	150 千円	150 千円	
【令和 5 年度事業評価】 ※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	令和 5 年度より、これまでの町民レクリエーション大会の方式を自由参加型の大会に変更したところ、想定以上の参加者があった。			
	3					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	補助金の範囲内で大会を開催できたため、予定通りの費用対効果といえる。			
	2					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	町民が生涯スポーツに親しむ機会として、必要性は高い。			
	2					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	令和 5 年度から新しい形式で実施された町民レクリエーション大会であるため、数年継続してこの形態で実施し、様子を見ていく方が良い。			
4						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	新形態での開催であったため、駐車場の確保や駐車場内での動線、他世代が楽しめるようなブースの種類、雨天時の対応、講演会の内容など様々な課題があげられた。	令和5年度の反省点を活かし、令和6年度に実施していきたい。また幅広い年齢が楽しめるように内容を精査し、より多くの人に参加できるようなイベントにしていく必要がある。
評価委員 意 見	新形式、自由参加型が成功し、3,500人の集客ができたことは、斬新な取り組みを実行したからである。どんなにこの事業を実現するまでにご苦労があったか計り知れない。新しいことをする時は、目的達成のための基盤を作り、そのために淘汰されるものが多々ある。情で動かず、時代のニーズに合わせたことが実現し、実行され、多くの人を動かしたことは、この企画に対して拍手を送りたい。 自由参加型に舵を切った思い切った決断が素晴らしいと思う。 どの地域でも存続が危ぶまれている問題であり、毛呂山町の新たなチャレンジは、成果も出ているので他の地域に大いに参考なると思う。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	スポーツ振興課	
基本目標	【番号】 VI	【名称】 生涯スポーツの振興	【事業名】 ウォーキング教室、ウォーキングコースマップ作成			
具体目標	【番号】 1	【名称】 生涯スポーツの普及促進				
【法令根拠】						
事業内容	ウォーキングコースマップを作成し、ウォーキングを普及促進するための教室を開催する。					
【事業開始】 令和3年度（通算3年経過）		【終了予定】 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負	その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 健幸づくりのまち宣言を受け、町民の健康増進、生涯スポーツの推進することを目的にウォーキングコースマップを作成し、ウォーキング教室を開催する。						
過 年 度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	事業実績 (達成状況等)	新型コロナウイルス感染症の影響で事業中止	教室開催数 2回 教室参加人数 66名	教室開催数 3回 教室参加人数 58名 マップ作成部数 5,000部		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初	
	金額	13 千円	441 千円	491 千円	一千円	
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	参加人数が減少しているが、町民に少しずつウォーキングの習慣が浸透してきているためであると考えられる。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	マップの作成について、想定より費用がかかってしまった。また参加人数についても令和4年度と比較して、減少してしまった。			
	1					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	町民の健康維持のため、手軽にできるウォーキングの必要性は高いと考える。			
	2					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	町民の生涯スポーツの推進のため、繰り返しの啓発は必要性が高い。そのためにウォーキング教室の開催は継続して実施する必要がある。また、ウォーキングコースマップの作成については、数年後に見直し、再発行していく必要がある。			
4						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	少しずつではあるが、町民に対しウォーキングは浸透してきているものとする。令和6年度から指定管理者が実施することになるが、目的を理解し、継続して実施してもらうように努める。	指定管理者とよく話し合い、事業の目的や趣旨をよく理解してもらうように努めるとともに、過去の反省点を踏まえ、多くの町民に参加してもらえるような事業を実施してもらう。またウォーキングの習慣化を図るために定例会を実施するなどの工夫をしてもらうように促す。
評価委員 意 見	マップの作成により、毛呂山町の全体が把握できる。実際に歩く人が、このマップを見て想像しさらに次のコースへチャレンジしようとするようなワクワク感が詰まっている。歩くことによりプラスの得点があることが町の活性化にもつながる。健幸づくりのまち宣言の実践が広がることで、町民も整備された美しい町にする気持ちに少しでも繋がればよいと思う。 毛呂山町は自然環境に恵まれ、コンテンツに溢れている。今後は、鎌北湖、桂木観音、宿谷の滝、近隣にまたがる登山コース設定し、整備を進めてほしい。 ウォーキングマップをweb上でも公開し、町民以外の活用を広げて欲しい。そのためにも、コースの起点は電車の駅や駐車スペースがある程度確保できるところにして欲しい。 コースの維持管理の予算措置を願いたい。地域によっては、看板が朽ち果て、コースが途中で切れて道が雑草で覆われているところもある。一方で、地域の方が毎日のように訪れ、コースを整備しているところもある。ボランティアだけに頼ることなく持続可能な整備を願いたい。 安心して歩けるコースの確保が課題。すれ違う自動車に気を使いながらでは不安ばかりである。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	スポーツ振興課
基本目標	【番号】 VI	【名称】 生涯スポーツの振興	【事業名】 各種スポーツ団体等への補助		
具体目標	【番号】 2	【名称】 スポーツ団体・人材の育成と活用			
【法令根拠】スポーツ基本法第34条（地方公共団体の補助）、毛呂山町補助金交付規則及び毛呂山町代表選手派遣に係る補助金交付要綱					
事業内容	町内のスポーツ団体である体育協会及びスポーツ少年団へ補助金を交付する。 町代表として関東大会以上の大会に出場した選手若しくは団体へ大会参加経費の一部を補助する。				
【事業開始】 年度（通算年経過）	【終了予定】 年度	実施形態	毎年	隔年	その他（出場時）
【事業目的】 町内スポーツ団体等へ補助金を交付することにより、スポーツ振興及び青少年の健全育成を図る。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業実績 （達成状況等）	体育協会加盟団体数 15団体	体育協会加盟団体数 15団体	体育協会加盟団体数 15団体	
		スポーツ少年団加入団数 12団	スポーツ少年団加入団数 12団	スポーツ少年団加入団数 12団	
		全国大会等補助回数 2回	全国大会等補助回数 1回	全国大会等補助回数 1回	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初
	金額	2,455 千円	2,780 千円	2,760 千円	2,530 千円
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行されたことに伴い、各スポーツ団体の活動が徐々に戻りつつあった。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	各スポーツ団体が活動を進めていく上で補助金の有用性は高いため、概ね予定通りの費用対効果であったと考える。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	各スポーツ団体が主体的に活動するために、補助金の交付は有効な手段であり、必要性は高い。		
	2				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	各スポーツ団体がスポーツ活動を実施するためには、補助金の有用性は前述のとおりである。今後も継続して補助金を交付することにより、団体の活動を支援していきたい。		
4					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	各スポーツ団体とも年々加入者が減少している。特に少子化の影響を大きく受け、毛呂山町スポーツ少年団の団員の減少が顕著になっている。	これまでの団員勧誘方法に加え、SNSを活用した勧誘を行い団員の増加を図るとともに、他市町村のスポーツ少年団の情報を積極的に収集し、各団に提供することで団員確保に向けた取組を進めていく。
評価委員 意 見	スポーツ団体を継続することは、並大抵のことではない。継続のために尽力している方々のために、そして未来ある子供たちのために補助を続けていただきたい。 時代が移り変わり、オリンピックの種目も変化している。新しいスポーツに注目しボルダリング等毛呂山町の施設を利用したスポーツを模索することもいがかかと考える。 費用対効果で考えると難しいかもしれないが、未来への投資として是非とも継続してほしい。 マラソンの川嶋伸次選手、水泳の瀬戸大也選手に続け！	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート				教 育 委 員 会	課 名	スポーツ振興課	
基本目標	【番号】	【名称】	【事業名】 総合公園及び町体育施設修繕				
	VI	生涯スポーツの振興					
具体目標	【番号】	【名称】					
	3	体育施設の整備と利用促進					
【法令根拠】社会教育法第5条第1項第17号（市町村の教育委員会の事務：体育及びレクリエーションに必要な設備、器材等の提供） スポーツ基本法第12条（スポーツ施設の整備等）、第14条（スポーツ事故の防止等）							
事業内容	町内各種体育施設の破損箇所について適宜修繕を行う。大規模な改修を実施する場合は、工事請負費により計画的に工事を施工する。						
【事業開始】	【終了予定】		実施形態	毎年	隔年	その他（ ）	
年度（通算年経過）	年度						
【事業目的】 施設の維持管理を適切に行い、利用者の安全確保及び利便性の向上を図る。							
過 年 度 事業実績等	年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	事業実績 (達成状況等)	修繕件数	34件	修繕件数	22件	修繕件数	28件
		工事件数	0件	工事件数	3件	工事件数	1件
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）							
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初		
	金額	43,616 千円	220,165 千円	198,944 千円	一千円		
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。							
事業評価	成果度	理由	施設及び設備の不具合を原因とする事故は発生しておらず、事故の未然防止が図られている。				
	2						
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果						
	効果度	理由	迅速に修繕を行うことにより、施設利用者の安全確保や設備等の機能回復を図ることができるため費用対効果は高い。				
	2						
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果						
	必要度	理由	施設を利用可能な状態に保つために、必要な修繕や工事は欠かすことができず、必要性は非常に高い。				
	3						
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠						
	方向性	理由	令和5年度は、体育館の屋根及び外壁工事を実施することができたが、施設の老朽化が進んでおり、今後ますます修繕箇所が増加すると思われる。また、体育館の照明設備のLED化等多額の経費を要する工事も必要となる。				
5							
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大							

	課 題	課題に対する対処
自己評価	計画的に改修・修繕を実施する必要があるが、施設等が大規模であり経年劣化が進行しているため、破損箇所や破損の程度を考慮し優先度を決め、修繕を実施する必要がある。そのため優先度が低い修繕が後回しになっている。	定期的な施設の点検を継続するとともに、毛呂山町公共施設個別施設計画に即して計画的に修繕を実施する。
評価委員 意 見	安全、安心な施設の管理・維持は、老朽化とともに困難が生じる。しかし、事故が起こる事は決して許されない。雨漏り等は、どの施設でも問題となり、計画的な修繕をする共に、これからの必要性和有効活用を想定し別の角度からの検討も必要であると思う。 各市町では体育施設、プール等の施設の維持管理が課題になっている。特にプールは維持費と事故対応の問題で閉鎖されているところが多い。プールについては閉鎖止む無しと思う。 体育施設は町のシンボリック存在である。新調された遊具、古代蓮の池など魅力がある。もっと宣伝してもいい施設だと思う。近隣から訪れたい公園、体育館へ。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	歴史民俗資料館	
基本目標	【番号】 VII	【名称】歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成	【事業名】 埋蔵文化財の調査		
具体目標	【番号】 1	【名称】 文化財の保存及び活用の推進			
【法令根拠】文化財保護法第 92 条から第 108 条					
事業内容	先人から受け継がれてきた貴重な文化遺産が滅失しないよう文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の調査を行い、調査報告書を刊行して文化財保護に努める。				
【事業開始】 昭和 57 年度（通算 40 年経過）		【終了予定】 — 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負 その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 文化財保護法に基づき、埋蔵文化財を保護するため発掘調査、調査報告書の刊行を行い、埋蔵文化財の活用を進める。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和 3 年度		令和 4 年度	
	事業実績 (達成状況等)	試掘調査 8 件 確認調査 1 件 発掘調査 1 件 計 1 0 件 調査報告書 1 件		試掘調査 8 件 確認調査 2 件 発掘調査 0 件 計 1 0 件 調査報告書 2 件	
令和 5 年度					
試掘調査 1 0 件 確認調査 1 件 発掘調査 0 件 計 1 1 件 調査報告書 1 件					
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和 4 年度実績	令和 5 年度当初	令和 5 年度実績	令和 6 年度当初
	金額	1, 0 5 9 千円	1, 4 7 2 千円	1, 2 2 7 千円	2, 2 0 3 千円
【令和 5 年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	開発に伴う試掘調査を 1 0 件行い、うち 2 件で遺構が確認され、全て盛り土による保存ができた。国指定史跡鎌倉街道上道については、川角古墳群の学術調査を行い、新たに知見を得た。また、1 遺跡分 1 件の調査報告書を刊行できた。		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	文化財保護法に則って必要な調査を行い、保護措置を講じることができた。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	文化財保護法により実施が不可欠である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	埋蔵文化財の調査は、文化財保護措置の手段であり、法定の事業であることから、継続が妥当である。		
	4				
	1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大				

	課 題	課題に対する対処
自己評価	開発に伴う調査件数が10件ほどで安定しており、開発との調整によってやむを得ず実施している発掘調査件数も減少している。 国の史跡指定を受けた鎌倉街道上道の学術調査は、整備計画のための基礎データ収集に必要である。行政が主体的に行う学術調査は、その自治体の文化財保護の意思そのものであるため、今後も継続して実施する予定である。 現在、年間最低1件の調査報告書刊行を目標にしているが、開発に伴う調査件数が落ちているので、発掘調査報告書刊行の件数を増やすための工夫が必要である。	埋蔵文化財の調査は、計画的に実施可能な史跡の学術調査と、突発的な対応を迫られる開発に伴う試掘調査・発掘調査、さらに調査報告書の刊行業務に分けられる。現地調査は落ち着いている一方で、課題となっている調査報告書については、限られた職員数で対応せざるを得ないため、会計年度任用職員の専門性、出土品の整理に従事する者の技能を十分活かせるよう、年間の発掘調査件数を上回る複数件の刊行を目指して、作業の進め方の検討・改善、調査体制の整備に取り組む。
評価委員 意見	調査を適切に行い、文化財保護法に基づく保護措置を講じることができるまでに、たゆまぬ尽力があったと思う。ご苦勞が伝わる。現場公開になり、さらに臨場感が広がり、夢ロマンを持つことができる人々が多くなったと思う。そして国指定となったことは誇らしい限りであり、毛呂山町の埋蔵文化財を保存し未来へ繋ぎ歴史を継承することは、児童・生徒の未来と夢が広げ調査報告書の刊行も迫り、少人数で創り上げていくのはご苦勞があると思う。100年後にもこの功績が継承され、毛呂山の誇りとなることに期待する。 調査は地味で時間がかかるが、毛呂山町の貴重な埋蔵文化財を活用する姿勢は大いに評価したい。調査報告書は大切だが、調査途中の現場を一般公開するなど情報発信し、埋蔵文化財が身近に感じられるようにしてほしい。 また、学校教育とも連携し、児童生徒の学びの教材にしてほしい。 広報紙で発信したり、web上で発信したりしているとのこと。発掘現場の公開では東京から訪れた人もいたとのこと。今後の情報発信に期待します。	

令和5年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	歴史民俗資料館	
基本目標	【番号】 VII	【名称】 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成	【事業名】 常設展示の開館30周年展示替え		
具体目標	【番号】 2	【名称】 歴史民俗資料館による学習機会の提供と学習活動の支援			
【法令根拠】 歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例第1条・第2条 歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則第3条・第4条					
事業内容	地域の歴史や文化に親しむことを目的としている常設展示の一部を、開館30周年に合わせ一部更新し、さらに広く、一般にわかりやすい展示を公開します。				
【事業開始】 令和5年度（通算0年経過）	【終了予定】 令和5年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負	その他（周年事業） その他（ ）
【事業目的】 開館以来、蓄積してきた特別展等の調査・研究の成果を常設展示に追加し、展示内容を更新することで、町の歴史や民俗に関する資料をさらに広く一般にわかりやすく公開し、住民が地域の歴史や文化に親しむことを目的とする。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業実績 （達成状況等）			秋のやぶさめ展示更新 春のやぶさめ展示新設 獅子舞・囃子展示新設 葛貫の桜簀作り展示新設	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初
	金額	0千円	169千円	164千円	0千円
【令和5年度事業評価】 ※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	展示ホールの流鏑馬ブロンズ像を活かして、埼玉県を代表する馬と人の祭り・流鏑馬を効果的に紹介できた。また、獅子舞・お囃子に関する展示を新設することで、町内に保存継承されている全ての無形民俗文化財を展示公開することができた。		
	3				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	学芸員の研究成果と技術を活かし、造作の多くを自作することで、経費節減に努めるとともに、必要な情報を公開することができた。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	調査成果の積み重ねにより、町の歴史文化を正しく伝えていくための常設展示の充実は必要不可欠である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	展示事業は、資料館の責務として必要な業務であり、調査・研究の継続と常設展示の更新は、一体の事業として継続されることが妥当である。		
4					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	開館30周年を迎え、県指定無形民俗文化財の「出雲伊波比神社のやぶさめ」の調査成果を基に、展示ホールの流鏑馬ブロンズ像を活かし、毛呂山町が国史跡鎌倉街道上道とともに「流鏑馬の町」であることを強くアピールすることができた。また、過去の特別展の調査・研究や特別展の資料を利用して、常設展示室内に新たに獅子舞・お囃子・春のやぶさめについて展示し、町内に残る民俗芸能を網羅することができた。今後は獅子舞やお囃子などをより深く理解するための映像資料の制作が課題といえる。	今回の展示替えによって、流鏑馬、獅子舞、お囃子といった伝統行事に関する基本的な情報提供することができた。流鏑馬については、動画を公開することで人々の動きや祭りの雰囲気伝えることができる。流鏑馬の行事に関心を抱き、現地に足を運んでみたいという来館者もあり、効果的に動画を活用することは必要である。 獅子舞やお囃子は、映像による記録保存が行われていないことから、動画の撮影、展示室での公開を計画していきたい。 原始古代や中世、近世に関しても、調査・研究の成果を活かした展示資料の更新を進めていきたい。
評価委員 意見	30周年を迎え、感慨深い。継続のために多くの方のたゆまぬ努力の功績である。この通過点を期に、新設された設備等を大いに広げて、広報を続けていただきたい。 学校教育の中、社会科副読本等や体験等にも繋げ、児童・生徒の興味・関心へも繋げたい。そのため、社会科教員の育成も大切である。 歴史民俗資料館は、内容も充実していて素晴らしい施設だと思う。大幅な展示替えも必要だが、季節ごと、月ごとの小規模な展示替えをするなど、限られた人員の中でできる範囲で工夫をしてほしい。また、これだけの施設は近隣にもなかなかないので、維持管理も含め将来に渡って継続できる資料館であってほしい。 獅子舞等、映像による記録保存は是非進めてほしい。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート		教 育 委 員 会	課 名	歴史民俗資料館	
基本目標	【番号】 VII	【名称】 歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成	【事業名】 鎌倉街道上道や流鏑馬、郷土の人物をテーマにした出前授業		
具体目標	【番号】 3	【名称】 郷土を理解する教育の推進			
【法令根拠】毛呂山町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例第2条 毛呂山町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例第4条					
事業内容	学校教育と連携し、出前授業や展示を通じて、毛呂山町ゆかりの偉人の足跡を題材とした郷土学習を支援する。				
【事業開始】 令和2年度（通算3年経過）		【終了予定】 — 年度	実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負 その他（ ） その他（ ）
【事業目的】 毛呂山町ゆかりの偉人の足跡や鎌倉街道、流鏑馬といった他に誇れる文化財の学習を通じて、児童生徒のふるさと意識の醸成を図る。					
過 年 度 事業実績等	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業実績 （達成状況等）	小中学校との連携事業 7回 うち人物を取り上げた授業 小学校社会科 0回	小中学校との連携事業 14回 うち人物を取り上げた授業 小学校社会科 1回	小中学校との連携事業 16回 うち鎌倉街道・流鏑馬・人物を取り上げた授業 小学校5回 中学校4回	
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）					
予算決算の推移	年度	令和3年度実績	令和4年度当初	令和4年度実績	令和5年度当初
	金額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。					
事業評価	成果度	理由	教員との打ち合わせを十分に行い、社会科の学習内容に沿って鎌倉街道上道や郷土の人物を取り上げたり、小中学校の総合学習や朝会で郷土学習の支援を行うことができた。（連携事業16回のうち9回実施）		
	2				
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果				
	効果度	理由	職員の派遣や資料館サポーターの協力を得て事業を進めており、特別な経費の負担はなく、予定通りの費用対効果である。		
	2				
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果				
	必要度	理由	郷土ゆかりの人物の功績や、国指定史跡鎌倉街道上道と流鏑馬といった他に誇れる唯一無二の歴史文化を学ぶことは、郷土愛の醸成につながるため、必要不可欠である。		
	3				
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠				
	方向性	理由	いずれも教科書で学習する事柄と関連性があり、学校教育との連携や小中一貫教育による系統的な学習により効果が期待できるため、継続が妥当である。		
4					
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大					

	課 題	課題に対する対処
自己評価	歴史民俗資料館が行っている学校教育に対する支援の多くは、ゲストティーチャーの派遣事業に位置付けられており、生涯学習課作成の「実践事例集」の中で、授業の目的や進め方について報告されている。必ず担当教員との打ち合わせを行い、学習効果を確認した上で参画している。中学校では、それぞれの中学校区で地域文化財を活かした特徴的な史跡巡りを行っているが、社会科の単元での参画に至っていない。 また、資料館の担当職員が固定化される傾向にあることも課題である。	小学6年生の社会科の中で鎌倉街道上道・流鏑馬・郷土の人物を取り上げることは可能であり、4校全てで共通の事柄が学習できるよう支援する。そのためには、全ての職員が担当できるだけのスキルを磨くことが求められる。学校の求めに応じた郷土学習を提供できれば、各学校への働きかけが可能になる。 学校との情報交換、連携を積極的に進め、小中一貫教育の中で、児童生徒の郷土愛を醸成する「ふるさと学」を全校に勧めていきたい。毛呂山町の児童生徒の誰もが、毛呂山ゆかりの偉人の人物像や他に誇れる文化財について、自ら発信でき、歴史文化の継承に携わることが理想である。
評価委員 意見	毛呂の人物をテーマにした郷土学習の支援がさらに進み、人物をとりあげた授業でさらに郷土愛が高まる。毛呂山のために貢献した人物がいたからこそ、今の町が発展できたことを受け止め、自分の生き方にも繋げさせたい。他県や他の史跡と結びつけることは、毛呂山町を俯瞰し、比較しながらさらなる探究心に繋がる。この学びを生かし自らの発信の取組みとして、大阪等の観光客へガイドなどの話もお聞きした。児童・生徒の自己有用感・自己存在感を高めるためにも、学習したことが人のために、町のために役立つ体験と実感があるとよいと思う。 そのための、小中一貫教育の中での五感を駆使した「ふるさと学」へ多いに期待したい。 また、中学校の授業でも、江戸時代の農村のことや中世鎌倉時代の武士のことなどが新毛呂山史に掲載がある。是非学校教育により関わっていただきたい。 毛呂山町ならではの出前授業を実施していることは大いに評価したい。鎌倉街道ウォーキングなど学びを広げる工夫の余地がありそうである。 ふるさと学について具体的なイメージを持って、各学校に種まきをしている段階とのこと。各学校に任せることも大事だが、ある程度町教育委員会が主導していくことを考えても良いかと思う。 朝会を利用した出前授業など工夫がされていると思う。町内の学校の温度差を埋める工夫をし、毛呂山町ならではの貴重なコンテンツを活かして欲しい。	

令和 5 年度 個別事務事業点検・評価シート			教 育 委 員 会	課 名	歴史民俗資料館	
基本目標	【番号】 Ⅶ	【名称】歴史・文化の継承と郷土を愛する心の育成	【事業名】 「鎌倉街道と古墳の森」保存活用事業の実施			
具体目標	【番号】 4	【名称】 鎌倉街道上道及び周辺文化財群の保存活用				
【法令根拠】文化財保護法第1条						
事業内容	国史跡に指定された鎌倉街道上道及び周辺文化財群の遺跡としての価値を明らかにし、保存活用事業を進める。					
【事業開始】 令和3年度（通算1年経過）		【終了予定】 — 年度		実施形態	毎年 直営	隔年 委託・請負
【事業目的】 鎌倉街道上道及び周辺文化財群に多くの人々が身近に親しむことができる保存活用事業を通じて、国指定史跡として町民の誇りとなるように普及啓発を行う。						
過 年 度 事業実績等	年 度	3 年度	4 年度	5 年度		
	事業実績 (達成状況等)	・ 謎解きゲーム 応募数 433 人 ・ コンサート 2 回 ・ 子ども探検隊 1 回	・ 謎解きゲーム 応募数 390 人 ・ コンサート 2 回 ・ 子ども探検隊 1 回 ・ ダンボール甲冑作り体験・ こども甲冑隊クイズゲーム 各 1 回 ・ 絵灯籠作りと絵灯籠かざり 1 回	・ クイズゲーム 応募数 240 人 ・ コンサート 1 回 ・ 子ども探検隊 1 回（30 日間） ・ ダンボール甲冑作り体験・ こども甲冑隊クイズゲーム 各 1 回 ・ 絵灯籠作りと絵灯籠かざり 1 回		
※ 事業の目的に対してどのような実績となったかを記載（数値で表せる事業はその数値を記入）						
予算決算の推移	年度	令和4年度実績	令和5年度当初	令和5年度実績	令和6年度当初	
	金額	6 7 千円	9 8 千円	9 9 千円	8 2 千円	
【令和5年度事業評価】※事業目的等から達成水準の番号を記入し、その理由を簡略に説明。						
事業評価	成果度	理由	5 年度 クイズゲーム 10 代以下の応募者で鎌倉街道に行ったことがある人の割合 63 人/119 人 52.9%（前年度 38.7%） コンサート 参加 1 団体（ジャンベ演奏団体） 子ども探検隊 参加者 20 人（大人含む） ダンボール甲冑作り体験 8 組 20 人 こども甲冑隊クイズゲーム 12 人（大人含む）※作った甲冑を着て参加 絵灯籠作り体験と鎌倉街道での絵灯籠かざり 体験 8 人 見学 52 人 鎌倉街道を活用し、若い世代に向けた事業に取り組んだ結果、鎌倉街道を知り、訪れる機会を創出して多くの参加者を募ることができた。			
	2					
	1 = 期待以下の成果 2 = 期待通りの成果 3 = 期待以上の成果					
	効果度	理由	クイズゲームは協賛店の協力を得るなど、最小限の費用で事業を実施することができ、費用対効果があった。			
	2					
	1 = 課題あり 2 = 予定通りの費用対効果 3 = 予定以上の費用対効果					
	必要度	理由	町民をはじめ多くの人々が様々な形で史跡に触れる機会となっており、必要性が高い。			
	2					
	1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠					
	方向性	理由	多世代を対象にした国指定史跡「鎌倉街道上道」及び周辺文化財群の普及啓発事業として、拡大する必要がある。			
5						
1 = 廃止・休止 2 = 縮小 3 = 統合 4 = 継続 5 = 拡大						

	課 題	課題に対する対処
自己評価	令和４年度に国史跡に指定された「鎌倉街道上道」の保存活用事業は、シンポジウムや散策事業、歴史講座等、学術的な価値や社会的な価値を伝える普及啓発事業を積極的に進めている。また、「鎌倉街道と古墳の森」保存活用事業のように、小中学生や保護者への啓発も重要視しており、将来にわたって史跡を保存していくためにも必要な取組である。 史跡や地域文化財を多世代に啓発するという点では、様々な工夫が必要である。	令和５年度は鎌倉街道上道をより知っていただくため、ゲームの内容を鎌倉街道に関するクイズとした。甲冑作り体験とこども甲冑隊クイズゲームも史跡を構成する遺跡群をゲーム感覚で巡るものとした。 また、絵灯籠を作って鎌倉街道を飾る事業は、学校教育の図画工作、総合学習の時間で取り組むことができないか等学校教育との連携を積極的に進め、地域で受け継がれている伝統文化の周知と、鎌倉街道上道の双方の普及啓発に努める。 史跡とその周辺を教育文化ゾーン、歴史文化ゾーンとして一体的な空間と捉え、水辺や山林といった豊かな自然を取り込んだ活用を進める。
評価委員 意見	大河ドラマ「鎌倉殿の１３人」とも重なり、鎌倉街道上道の国指定は大きな分岐点となっている。関心も高く多くの方が座学や散策に訪れていることは、素晴らしいことである。 クイズやゲームで興味関心を持ち、児童・生徒が活動する様子が目に浮かぶようである。甲冑作りや絵灯籠作りや絵灯籠飾りの取組みも魅力的である。町民の参加意識が高まり、町の自慢となる。特別支援学校のコンサートの参加もインクルーシブ教育に繋がる。毛呂山町の財産となるよう児童・生徒にも意識が高められるよう多様な角度からの取組みに期待したい。 史跡とその周辺の教育文化ゾーン、歴史文化ゾーンを一体的な空間として捉える発想は素晴らしい。水辺や山林と自然の融合化された町づくりの考え方に夢が広がる。人々が遠方からも足を運び、また行ってみたい、学びたい魅力ある毛呂山町になることに期待したい。 啓発事業と併せて整備、維持に力を入れてほしい。 全国各地に様々な史跡、街道、ハイキングコースがあるが、夏の時期に草茫々で荒れている道や史跡は二度と行こうと思わない。逆に、史跡そのものに大きな魅力がなくても、よく整備され地域の方のボランティアなどで支えられているところは、何度訪れても気持ちいい。活用に対する町教育委員会の本気度を示し、地域の方を巻き込むことが重要だと考える。 「教育文化ゾーン、歴史文化ゾーンとして一体的な空間と捉え、水辺や・・・」 この構想は素晴らしいと思う。まず第一歩は資料館、鎌倉街道上道周辺の整備だと思う。	

毛呂山町教育委員会事務事業評価委員設置要綱

(設置)

第1条 毛呂山町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事務事業の点検評価（以下「点検評価」という。）について、教育に関し学識経験のある者から意見を聴取することにより、点検評価の客観性及び公平性を確保するため、毛呂山町教育委員会事務事業評価委員（以下「委員」という。）を置く。

(職務)

第2条 委員は、教育委員会が作成した点検評価結果に関する事項を調査検討し、教育委員会に対して意見を述べることができる。

(委嘱)

第3条 委員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が委嘱する。

(定数)

第4条 委員の定数は、2名とする。

(任期)

第5条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

毛呂山町教育委員会事務事業評価委員

氏 名	任 期	摘要
吉 原 敦 子	令和 6 年 6 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日	
大 里 治 泰	令和 6 年 6 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日	

令和 6 年度
事務事業点検評価報告書
(対象 令和 5 年度実施事務事業)
令和 6 年 8 月

発行：毛呂山町教育委員会

編集：毛呂山町教育委員会 教育総務課

〒350-0493

埼玉県入間郡毛呂山町中央 2 丁目 1 番地

電話 049-295-2112(代)FAX 049-295-3939

e-mail ksoumu@town.moroyama.lg.jp